

National Association of Institutions of Information Service for the Visually Handicapped

全視情協／ないーぶつうしん	2007/ 1 /31
<b>NAIIV通信</b>	<b>No. 35</b>
■ 発 行 ■ <span style="float: right;">発行責任者 岩井 和彦</span>	
特定非営利活動法人 <b>全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協)</b>	
事務局 〒542-0077 大阪市中央区道頓堀1丁目東3-23 日本ライトハウス盲人情報文化センター内 Tel. 06-6211-9970 Fax. 06-6211-9980 E-mail: naiiv@kurumi.sakura.ne.jp	

————— 主 な 内 容 —————

第32回全国視覚障害者情報提供施設大会 — 名古屋大会 — 報告	
大会式典 .....	2
大会宣言・大会決議 .....	3
理事長あいさつ .....	4
ご来賓のみなさま .....	5
故・木村文子さん 略歴 .....	6
機器展示会 .....	7
全体会1 障害者福祉の動向と視覚障害者情報提供事業のあり方 .....	8
全体会2 視覚障害者とICT支援 .....	13
全体会3 「ないーぶネット改修版」について(経過報告、今後の日程) .....	27
全体会4 ないーぶフォーラム .....	30
分科会1 施設長会 .....	35
分科会2 デジタル録音とデイジー編集 .....	40
分科会3 点訳書製作を問い直す .....	45
分科会4 「ないーぶネット改修版」について(担当者むけ説明会) .....	49
平成18年度 第2回臨時総会 報告 .....	51
「ないーぶネット協力金」のお願い .....	51

## 第32回全国視覚障害者情報提供施設大会 — 名古屋大会 —

「名古屋へようこそ。今、時代は大きく変貌しています。障害者自立支援法が施行され、協会の内部でもあり方検討会が設置されました。施設も大きく変わっていかねばなりません。この名古屋大会が大きなターニングポイントになるよう、実りある大会にしたいものです。」

主幹施設である名古屋盲人情報文化センター・浦口明洋所長の挨拶で、第32回全国視覚障害者情報提供施設大会の幕が開きました。

平成18年10月18日(水)～20日(金)、名古屋市内のルブラ王山を会場に開催された同大会は80施設団体、200名を超える参加者を得て、3日間、研鑽と情報収集と友好の場となりました。

恒例の機器展示会には、新しい情報機器を中心に15社のブースが並びました。会議の合間をぬって多くの見学者が訪れ、特に今年は19日(木)の1日限りでしたので、会議終了後も引き続き見学できるよう配慮されました。

分科会・全体会の内容は後述のとおりです。なお、報告内容は各会議の担当者による記録を使わせていただいています。ご協力くださった方々には紙面を借りてお礼申し上げます。

### ◆ 大会式典 ◆

司会は名古屋盲人情報文化センターの武居俊之氏。岩井理事長の挨拶のあと、本年3月にご逝去された木村文子様へ感謝状が贈られました。木村文子さんは、現「ないーぶネット」の前身である「てんやく広場」事業の中心的役割を担われたお一人であり、「点訳ボランティアグループ連絡会」「全国視覚障害者インターネット接続支援連絡会」(ASV)などを立ち上げ、視覚障害者の情報と行動の不自由を補う活動を精力的に続けてこられた方でした。代理として、点訳ボランティアグループ連絡会の戸田津世子様・渡辺聡子様に賞状をお受けいただきました。

「木村文子さんは個人への賞を受け取らなかった人でした。『1人では何もできない。点から線、線から面が大事』といつも言っておられました。でも、「ないーぶネット」からいただいた賞は、きっと、はにかみながらも喜んでおられるだろうと思います。」と話された戸田さんのご挨拶が心に染みしました。

この後、大会宣言・大会決議が読み上げられ(全文は次のページ)、また、厚生労働大臣・柳澤伯夫、名古屋市長・松原武久、日本盲人会連合会長・笹川吉彦、日本盲人社会福祉施設協議会理事長・本間昭雄の各氏から祝辞を頂戴しました。

《写真は、大会宣言・決議を読み上げる清水おわ子氏(視覚障害者生活情報センターぎふ 副館長)(左)と、瀧口光教氏(上野点字図書館 館長)(右)》



## 大会宣言

私たちは、東西の経済・文化の交流の地であるここ名古屋に、視覚障害者のための豊かな地域サービスをめざして結集しました。

当会は、全国点字図書館協議会としての発足以来20有余年、厳しい財政条件の下で、全国92の拠点に根を下ろす加盟施設・団体の相互連携により、1歩1歩サービスを向上させてまいりました。

しかし、近年の視覚障害者情報提供施設を取り巻く環境は、指定管理者制度の導入、補助金や助成金の削減など、一層厳しいものがあります。

私たち情報提供施設には、視覚障害者の自立と社会参加のために、情報提供とコミュニケーションサービスの更なる充実、障害者自立支援法の施行をふまえた未来に開かれた施設のあり方が求められています。

そこで、昨年から組織プロジェクトとして進めている「情報提供施設のあり方検討」を更にすすめるとともに、点訳・音声訳情報などを中心にした「視覚障害者総合情報ネットワーク」実現に向けて、各方面からのご支援を受けながらシステムの構築をめざします。

また、本年10月から全面施行となった障害者自立支援法の地域生活支援事業においては、視覚障害者の豊かな生活を実現するためきめ細かなサービス提供ができるよう努めます。

私たちはそれらを達成するため、他団体と相協力しつつ、行政当局とも協議を重ねて、組織の活動を大きく躍進させ、その役割を果たし続けることをここに宣言します。

平成18年10月18日

第32回全国視覚障害者情報提供施設大会

## 大会決議

- 全国視覚障害者情報ネットワークとして、点訳・音声訳等の資料配信や視覚障害者の地域生活を支援する関連情報を提供する総合的なシステムの構築を実現いただきたい。
- 障害者自立支援法でのコミュニケーション支援事業において、文字情報の取得が困難な視覚障害者向け事業として、点訳者・音声訳者等の配置ならびに派遣を当該要綱に明記いただきたい。
- 点字図書給付事業は「点字図書給付事業実施要綱」にそって実施されるよう徹底していただきたい。
- 郵便法に、点字郵便物および発受指定施設への盲人用録音郵便物の無料扱いを明文化いただきたい。
- 指定管理者制度の実施にあたっては、視覚障害者へ十分な配慮をした情報サービスを条件に含めるとともに、各地域のサービスに格差が生じないようにすること、併せて視覚障害者雇用の維持・促進に向けて必要な条件整備をすることを要望する。
- 盲人用録音データの公衆送信が点字データの扱いと同様になるよう、著作権法の改正を図られたい。

以上、決議する。

平成18年10月18日

第32回全国視覚障害者情報提供施設大会

～～ 式典あいさつ ～～

理事長 岩井和彦

本大会開催にあたっては国をはじめ当地の行政諸機関、多くの関連諸団体のご後援を賜り感謝申し上げます。また、本日はご多忙の中、式典にご臨席賜りました皆さま方にお礼申し上げます。

障害者自立支援法に象徴されるように近年の視覚障害者情報提供施設を取り巻く環境は、施設運営においても視覚障害利用者の負担の面においても厳しいものがあります。私たち全視情協は視覚障害者の自立と社会参加のためには幅広い情報の提供と日常生活におけるコミュニケーションサービスの充実が必須であると考え行動してまいりました。

10月1日から実施されている地域生活支援事業の中のコミュニケーション支援事業については、情報入手に支障がある障害者として、視覚障害者の意思疎通の不自由は極めて大きく、改善策を講じる必要があることを強く訴えてきました。今回示された実施要綱で、聴覚障害者とならんで視覚障害者がはっきりと位置づけられたことは誠に喜ばしいことです。

本事業の具体的な実施方法は、各地域の実情を反映して、視覚障害者が必要とする情報が「コミュニケーション支援事業」として都道府県・市町村で広く実施できるよう、現在、厚生労働省と話し合っているところですが、皆さんの地域でもこうした面での働きかけを期待しています。

また、現在の視覚障害者情報提供事業にとってなくてはならない音声情報とIT支援に従事する職員の増員についても長年強く要望してまいりました。国の財政状況や地方分権の流れの中では実現は厳しいということは一応理解できるものの、従来の基準では、求められるサービスが実施できないことは明らかです。一昨年の大会で確認したように、これからは地域の実情に合わせた特色あるサービスが求められ、それが可能となる職員配置の基準が必要です。

ですから、9月29日付の官報において「音声訳指導員」「情報支援員」の配置が選択できるよう明文化されたことには心より感謝しています。

今後、施設がいかなる事業展開をなす場合においても、5名の最低基準が維持され、また、点字製作センターや貸出センター、デイジー製作やIT情報専門の電子図書館、など事業を特化した場合でもそれぞれの事業に必要な職員配置が可能となるよう、基準見直しの主旨を地域の行政機関に働きかけていくことが極めて重要です。

以上、コミュニケーション支援と職員配置について一歩前進があったことをここにご報告したいと思います。

そして、これからの視覚障害者情報提供施設（点字図書館）がめざすべきところは

- 1 多様な媒体による視覚障害者サービスの充実
- 2 多様なデータが一括して扱える高度な集約型ネットワークの構築
- 3 豊かな地域生活支援のための情報サービスの充実

であると考えます。

当会では、昨年「情報提供施設のあり方」について特別委員会を設置して検討しています。今大会では時代の変化に対応した視覚障害者情報提供事業を力強く推進するための様々な検討がなされることになるでしょう。本日から3日間の大会は、揺るぎない理念と行動力のある組織に脱皮する重要な出発点となるものです。

最後になりましたが、本大会を実施するにあたり名古屋ライトハウス盲人情報文化センターの皆様にはこうした立派な会場の準備をはじめ、大会の成功にむけてご尽力いただきましたことに心からの感謝を申し述べて開会の挨拶とさせていただきます。

◇ ご来賓のみなさま ◇

… ありがとうございます …

厚生労働省 地域生活支援室 専門官 青木 建 様  
 名古屋市健康福祉局 理事 柴田 達男 様  
 日本盲人会連合 副会長 前川 昭夫 様  
 日本盲人社会福祉施設協議会  
 理事長 本間昭雄 様  
 名古屋市視覚障害者協会  
 会長 横井 由夫 様  
 鉄道弘済会東海管理部  
 部長 安田 秀明 様  
 点訳ボランティアグループ連絡会  
 戸田津世子 様  
 渡辺 聡子 様  
 全国聴覚障害者情報提供施設協議会  
 事務局長 保住 進 様



= 大会プログラム =

10月18日(水)

10:00~12:00 平成18年度第2回臨時総会

12:00~13:00 受付

13:00~14:00 大会式典

14:00~14:30 オリエンテーション

14:30~17:00 全体会1 障害者福祉の動向と視覚障害者情報提供事業のあり方

第1部 講演「障害者福祉の動向と視覚障害者情報提供事業のあり方」  
 (講師:厚生労働省 青木 建 氏)

第2部 施設の現状と課題(意見交換会)

18:00~20:00 交流会

10月19日(木)

9:00~11:50 全体会2 視覚障害者とICT支援

第1部 講演と報告

第2部 パネルディスカッション

13:10~15:45 分科会

1 施設長会

2 デジタル録音とデイジー編集

3 点訳書製作を問い直す

4 ないーぶネット改修版について(担当者向け説明会)

16:00~17:00 全体会3 ないーぶネット改修版について(経過報告と今後の日程等)

10月20日(金)

9:00~11:30 全体会4 ないーぶフォーラム

11:30~12:00 閉会式

---

---

生涯現役 — ボランティア  
～～～ 故・木村文子さん 略歴 ～～～

1935年生まれ。1966年より芦屋在住。

1976年 芦屋市広報誌の「点訳者募集」をきっかけに点字と出会い、大野加久二氏（故人、元・点字毎日編集長、元・兵庫県立点字図書館長）の話に共感し、芦屋点字友の会に入会。

1983年12月 兵庫県内の点訳ボランティアグループのネットワーク「点訳ボランティア連絡会」を立ち上げる。

1988年6月 日本アイ・ビー・エム（株）および点字図書館と共同して、全国にパソコン点訳を普及する「てんやく広場」（「ないーぶネット」の前身）事業の中核的役割を担う。

1989年4月 全国の点訳グループに呼びかけ、「プログレッシブ英和中辞典」の点訳に着手、3年かけて完成させる。その後、点訳辞書推進委員会の委員長として、順次完成した5つの点訳辞書の普及に尽力。

1995年 阪神淡路大震災発生。HABIE（ハビー）（阪神大震災・視覚障害被災者支援対策本部）の活動に協力。ボランティアのコーディネートや戸別訪問を行う。

1996年10月 IBMと共同して、行動の不自由を補うネットワーク「全国視覚障害者外出支援連絡会（JBOS）」を構築、インターネットを活用して外出支援のコーディネートをを行う。

1998年 JBOSの事業として行っていたインターネット接続支援の活動を、「全国視覚障害者インターネット接続支援連絡会」（ASV）として独立させ、視覚障害者のインターネット環境の整備に尽力する。

1999年 神戸アイライト協会で視覚障害者のパソコン講習会実施。同会の理事・副理事長を経て、2005年、相談役に就任。

2004年 阪神淡路大震災メモリアルイベント「あの時私たちは！視覚障害被災者の10年」の開催に奔走。

2005年 闘病・入院生活の中でメモリアルイベントの記録集「視覚障害被災者の10年」の出版に全精力を注ぎ、視覚障害者に対応する2次避難所の必要性を強く訴えた。

2006年3月1日 ご逝去。

---

---



(感謝状を代理受領された戸田氏ごあいさつ)

(機器展風景)



## 機器展示会

(19日(木) 10:00~18:00)

... 出展していただいたのは以下の各社です ...

アイネット株式会社 〒812-0045 福岡市博多区東公園5-18 TEL 092-643-5208	拡大・音声ソフト「らくらくリーダー」「らくらくボイス」
株式会社アイフレンズ 〒554-0012 大阪市此花区西九条5-4-4 TEL 06-6462-1594	活字文書読み上げソフト「よみとも ver6.0」
株式会社アスク 〒573-0128 大阪府枚方市津田山手2-18-1 TEL 072-897-1000	点字ディスプレイ「ASKKてんてん」
ヴォイステクノロジーズ(株) 〒380-0845 長野市西後町624-3 TEL 026-217-6778	音声情報配信システム「RINGOネット」
オタリテック株式会社 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-29-18 TEL 03-3332-3211	デジタル録音機「DX-5」、カセットコピー機「DP-8」
株式会社高知システム開発 〒780-0048 高知市吉田町2-23 TEL 088-873-6500	音声化ソフト「PC-Talker」「MYWORD」「MY Route」
(株) サン・データセンター 〒238-0004 横須賀市小川町14番地1 TEL 046-824-0010	音声対話の図書検索システム開発、録音図書製作ソフトRecdia
(有) ジェイ・ティー・アール 〒115-0051 東京都北区浮間4-17-4 TEL 03-3967-6606	点字両面同時プリンタ「ESA 919」
シナノケンシ株式会社 〒110-0005 東京都台東区上野5-8-5 TEL 03-5817-2425	DAISY図書専用端末(製作・再生)
ソーシャルサービス協会ITセンター 〒500-8359 岐阜市六条北4-7-7 TEL 058-268-6053	音声読み上げソフト「らくらくウェブ散策」
(株) タイムズコーポレーション 〒665-0051 兵庫県宝塚市高司1-6-11 TEL 0797-74-2206	携帯型拡大読書機「センスビュー」
株式会社ナイツ 〒460-0006 名古屋市中区葵3-21-19 TEL 052-935-1665	単眼鏡、ルーペ、拡大読書機
パナソニックコミュニケーションズ 〒879-0493 大分県宇佐市上田2111 TEL 0978-37-0974	音声ICタグレコーダー「ものしりトーク」
株式会社富士通パーソナルズ 〒460-0008 名古屋市中区錦1-10-1 TEL 052-223-7560	携帯電話「らくらくホン」
レハ・ヴィジョン株式会社 〒923-1211 石川県能美市旭台2-13 TEL 0761-51-0016	音声情報案内装置「ポッチ」、色彩の音声ナビ「カラートーク」

## 全体会 1

### 障害者福祉の動向と視覚障害者情報提供事業のあり方

(18日(水) 14:30~17:00)

#### 第1部 講演

##### 「障害者福祉の動向と視覚障害者情報提供事業のあり方」

講師：青木 建氏

(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課  
地域生活支援室 情報支援専門官)



(講師の青木氏)

司会：岩井和彦 (日本ライトハウス盲人情報文化センター 館長)

細川啓子 (石川県視覚障害者情報文化センター 所長)

講師の青木氏は冒頭、「研修会の目的は最新の情報を得ることはもちろんのこと、多くの仲間を全国に作っていただきたい」と述べられました。

平成12年度から厚生労働省で児童虐待などの要保護児童施策を4年間、その後、学童保育などの児童健全育成施策を2年間担当され、18年4月から現職。

前職は知的障害児(盲・ろうなどの重複障害も含む)施設の指導員という経歴の持ち主で、また、障害者スポーツ大会の企画やレクリエーションなどのボランティア活動も積極的にしてこられた方です。「ボランティア活動という肩書きのない付き合いから学ぶことは多い」「指導員としての経験やボランティア活動も自分自身の支え」と自己紹介をされ、気さくなお人柄の一端を垣間見た思いでした。ご講演の内容は以下のとおり。

#### 《 障害者福祉の動向 》

##### (1) 障害者自立支援法

- ・理念は「ノーマライゼーション」「当事者のニーズや地域のニーズに応える」
- ・障害の種別をこえて一元化。手続き等の透明性。より身近かな市町村で事業を実施
- ・背景には支援費制度の導入(H15年4月)がある。精神障害者が取り残されたこと、地域格差、契約(自己選択・自己決定)による利用者増加に対して、サービス量に見合った予算確保ができなかった、などの問題点。
- ・キーワードは地域移行と就労支援。そのポイントは、市町村の窓口担当者がいかに地域の実情を的確に把握できるか。そのためには、いかに担当者に情報を提供するかであり、それをどう支援につなげるか。

##### (2) 地域生活支援事業における「コミュニケーション支援事業」

- ・実施要綱に「視覚障害」を追加。(関係者の強い要望によるもの)
- ・職員配置基準に「情報支援員」「音声訳指導員」を追加し、柔軟な対応が可能に。
- ・実態調査等も活用していただきたい。

##### (3) 関係省庁の動向

- ・総務省：「デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送(字幕や解説放送等)研究会」
  - ・国土交通省：ICタグを活用した自律移動のサポート「自律移動支援プロジェクト」
  - ・文化庁：公衆送信権。今国会において「著作権法の改正」に向けた動き など
- \* 各省庁との連携が重要



**(4) 国会の動向**

- ・安倍新内閣による大臣の交代（新大臣・柳澤伯夫氏）
- ・利用料の利用者負担や実態調査等に関する質問が多い
- ・「司法アクセス検討会」（手話通訳や点字、発達障害者に対する支援等）
- ・「身体障害者補助犬法」（盲導犬等の普及活動を実効性のあるものにする） など

**(5) 国連の動向**

- ・8月25日、国連本部において「障害者権利条約草案」が採択
- \* 千葉県における全国初の障害者条例（「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」）（H19年7月施行）などの動向に注目

**(6) その他**

- ・知的障害者の就労支援及び職員の意識啓発のため厚生労働省で職場実習の受け入れ
- ・「国際福祉機器展」で感じたこと：「機械ができること」と「人がしなければいけないこと」（おむつ交換ロボットの話）

**《 今後のあり方 》****(1) 視覚障害者情報提供施設の動向**

- ・「あり方報告書」はよくまとめられている → 3K（課題・期待・改革）が整理
- ・「既にできていること」「できていないこと」を整理し、また、別の視点（例えば、聴覚障害者への支援）も参考にして、自らの活動を振り返ることも必要
- ・大切なことは目的がぶれないこと。「情報環境の向上」といった目的に向かって、方法論を議論し、実践すべき。

今後の視覚障害者情報提供施設に期待すること

- ① 図書館の本来のあり方（地域の社会資源でもある）
- ② 相談活動（今後ますます求められていく部分。ピアカウンセリングのメリット・デメリットなども含め、研修のあり方の工夫や見直しも必要）
- ③ ボランティア育成の場（施設はボランティアを抱え込んでしまいがち。施設（施設利用者）とボランティアの双方にとって有効な活動にするための「調整役」）

**(2) 指定管理者制度（H15年9月～）**

- ・先駆的か？危機感か？
- ・審査基準は効率性だけでなく、サービスの中身を問うべきもの
- ・自治体との関係作り（信頼関係）が重要
- ・福祉施設が指定管理者制度に向いているかどうかは議論のあるところではあるが、事業を見直すきっかけにしてほしい。

**(3) 自治体の取り組み例**

- ・岐阜：ICタグによる点字図書館管理システム（企業や地域との連携）
- ・山形：市役所にテレビ電話を設置した手話通訳システム。聴覚障害者だけでなく、高齢者や外国語通訳にも活用でき、中高生を巻き込んだ町おこし事業としても期待
- ※ 大学でも様々な取り組みが実施されている。地域や各施設の取り組みを積極的にPRしてほしい。「学ぶ」ことは「まねる」ことから（真似のすすめ）

《 まとめにかえて 》

- ① 地域に、そして、社会にとって必要とされる施設（地域の核）になってほしい。  
情報提供施設は「誰か」に「どこか」に「何か」につなげてくれるという安心と信頼。
- ② そのためにも、「人」「場所」「もの」を利用しあう関係を地域に広げていく。
- ③ 「恒例」とは違う、地域の「好例（好事例）」を行政に売り込むことも必要。
- ④ 3つの「気」（「のんき」「根気」「元気」：近藤原理先生の言葉）プラス「その気」。  
（まずは自分がその気になること。そして、相手をその気にさせること）

## 第2部 意見交換会

### 「障害者自立支援法の下での施設の現状と課題」

パネラー：前川昭夫 氏（日本盲人会連合）  
高橋秀夫 氏（日本盲人社会福祉施設協議会 点字出版部会）  
岩井和彦（全視情協）

助言者：青木 建 氏（厚生労働省）

司会：岩上義則（日本点字図書館 館長）  
細川啓子（石川県視覚障害者情報文化センター 所長）

#### 1 障害者自立支援法に当事者団体は何を求めるか（日本盲人会連合 前川氏）

(1) 10月1日から障害者自立支援法の施行で事業が市町村移行する中、日盲連は12月の第2回調査に向けて各団体に依頼するとともに、情報提供をしていく。

- ・現実にはいろいろな格差がある（金額、時間、サービス内容など）。  
移動支援についても、手続き的に間に合わない、従来の形でやっていく、など。
- ・「地域で生活し就労して自立する」ことが目的であるにも関わらず、就労率が低い  
→ 年金必要

※「障害の一元化」によって支援が行き届くのか。

当事者としては就労率が上がって自分の収入で生活できることが望ましい。

(2) 指定管理者問題に関して

- ・社会福祉事業団は非公募であるのに、なぜ点字図書館が対象になるのか。
- ・当事者（視覚障害者）が経営者であることのつらさ

#### 2 点字図書給付事業の存続について

（日本盲人社会福祉施設協議会 点字出版部会 高橋 氏）

8月 全国の自治体に、点字本の価格差保障制度の存続とこれまでと同様に実施されるよう（変更しないよう）要望

9月30日 20自治体に第1次調査

10月末 第2次調査

12月（予定）まとめ

※ 日盲連とも情報交換中

## 第1次調査の結果

- ①制度廃止：丸亀市、善通寺市、ほか
  - ②従来通り：名古屋市、横浜市など
  - ③自己負担の変更(これまで原本価格であったものが、点字本価格の1割に変更)：  
かなりの自治体
  - ④制度は継続するが、自己負担額はその都度決める（市の財政状態による。ただし原本価格内）：
  - ⑤未定：
- (反応) 施設の担当者が市を説得しているところや、定款等に苦情解決規定を作成するなどの指導に対して抵抗している施設もある。

## 3 地域生活支援事業での視覚障害者情報提供施設の取り組みについて

(全視情協 岩井)

- (1) 総務省の研究会（解説放送）
  - ・2007年、テレビ放送のバリアフリー化に向けての指針作成。
  - ・1997年当時は字幕のみ。点字図書館からの参加なし。
  - ・3年前の日盲連の調査を活用し、リアルタイム解説をめざす。
  - ・当事者の意見と、数値目標を立てることを要望（8月、研究会に視覚障害者が参加。35%を90%にふやす。）
- (2) 文部科学省（著作権法改正）
 

「公衆送信における著作権の制限」については、「視覚障害者対象に限定して認める」ことで12月に国会上程の予定。
- (3) 国連障害者権利条約策定
  - ・合理的配慮事項として、会議資料の点字化や音訳化を盛り込んでいる。
  - ・点訳者や音訳者の養成が必須になる。
- (4) 情報・コミュニケーション支援
  - ・講演や会議等での資料点訳、ビデオやパワーポイント等の視覚的資料を説明する代読者の派遣。
  - ・契約した担当者の設置と派遣が必要（ボランティア（無料）ではない）。

※ 地域に根ざした「視覚障害者への情報提供事業」として位置づけられていく。  
視覚障害者への「情報保障」。

## 《 ディスカッション 》

司会者から「先のパネラー3者のお話をふまえて、好事例を見つけること、施設の課題、パネラーへの質問などをお願いします。」と発言があり、会場を含めたディスカッションが行われた。

- ・情報提供施設が支援事業の受託施設になることが難しいということについて見解をお聞きしたい。
- 障害者自立支援法の趣旨に則り、地域の実情や当事者のニーズにより、市町村の

判断で実施できるもの。まずは市町村と十分な連携を図っていただきたい。点字図書館が対象外ということはない。(厚労省・青木氏)

- ・当施設では定款を変更し、身体障害者居宅事業所として移動支援にあっている。しかし、一方で市との委託契約による消費税の問題が出てくる(課税される)。
  - ・厚労省は「市町村が実施主体」と言うが、市町村は「厚労省の指導による」と言う。いつもとまどいを感じている。
  - ・今の施設の形態のままで適用されないのか。コミュニケーション支援については点字図書館はノウハウを持っている。行政指導をお願いしたい。
  - ・点字図書館はこれまでもプライベートサービスという形でやってきたが、ボランティアの負担であり、利用者の権利としてではないという問題があった。聴覚障害者には利用者負担ゼロで専門員の派遣が行われている。厚労省には、点字図書館の事業を市町村に周知させてほしい。
- 地方分権の流れの中での動きであり、今こそ自治体の自主性が問われている。とはいえ、これまでやってこなかった初めての取り組みであり、不安や不満もあり、市から国へ直接問い合わせもある。市町村に対する説明や研修などのフォローも必要だと思う。いずれにしても地方自治は障害者施策だけでなく、国の施策全体の流れであることもご理解いただきたい。(厚労省・青木氏)：
- ・京都では、点字図書館だけでは動けないので、当事者団体と一緒に動いている。また、府下の取り残されている市町村への応援なども始めている(デイジー機器の説明会など)。数万人程度の小さな市町村では専門家もいないので、点字図書館が指導することもある。中途失明者への情報が不足している。フォローが必要(自立支援法の良い面も伝わらない)。
  - ・日盲連としても中途失明者の数字はつかんでいない。市町村と当事者の連携についても、すべての市町村に日盲連の支部があるわけではない。とは言いながらもまとめていかなくてはならない。(日盲連・前川氏)

結論の出るテーマではなく、司会の岩上・日点館長が「あきらめることなく続けていくということを確認して、この会を終わりにします。またの機会にこのテーマを取り上げていきたいと思います。」と結ばれて、閉会となった。



(全体会1 パネラーの各氏)

## 全体会 2

### 視覚障害者とICT支援

(19日(木) 9:00～11:50)

#### 第1部 講演と報告

##### 1 「総務省の情報バリアフリー施策について」

講師：横田一磨 氏(総務省 情報通信政策局 情報通信利用促進課 課長補佐)

##### 2 「アクセシビリティはユニバーサルデザインと支援技術の共同作業により実現する」

講師：石川 准 氏(静岡県立大学 教授)

##### 3 視覚障害者への情報提供の新たな取り組み(報告)

###### (1) 日本点字図書館の「びぶりお工房」について

発表者：天野繁隆 氏(日本点字図書館)

###### (2) 韓国の携帯電話利用システムについて

発表者：久保田 文 氏(日本ライトハウス盲人情報文化センター)

###### (3) 日本における最新事情紹介

発表者：金子研一 氏(ないーぶネット事務局長)

#### 第2部 パネルディスカッション

パネラー：横田一磨 氏(総務省 情報通信政策局 情報通信利用促進課 課長補佐)

石川 准 氏(静岡県立大学 教授)

井上 浩 氏(株式会社ネットワーク応用研究所 代表取締役社長)

岩井和彦 氏(全視情協 理事長)

司会・進行：後藤健市(北海点字図書館 副館長)

#### 第1部 講演と報告

##### 1 「総務省の情報バリアフリー施策について」(総務省：横田氏)

講演は「ユニバーサルデザイン化されたICT社会の実現に向けて」と題してパワーポイント資料をもとに展開。その概要は次のとおり。

- ・総務省では、2001年からe-Japan戦略、2003年からe-Japan戦略Ⅱ、そして2006年からはIT新改革戦略の取り組みを行っている。2010年までにはユビキタスネットワーク社会の実現をめざしている。
- ・ユビキタスネットワーク社会(u-Japan)とは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単にネットワークにつながる新しいライフスタイルを実現する「日本初の21世紀型社会経済モデル」
- ・18年1月に策定された、わが国の新しいIT戦略である「IT改革戦略」においても、「ユニバーサルデザイン化された」IT社会の構築は、重点的な課題の一つ。
- ・総務省では、情報のバリアフリーを進めている。大きく2つに分けて考えているのは、

誰もがICTを利用しやすい環境整備の「ユニバーサル化」と、障害の壁を取り除く「個別ニーズの支援」である。

- ・情報アクセシビリティのガイドラインについては、先ずISOのガイドラインがあり、その下にJIS化された共通規格があり、さらにJIS化された個別規格がある。
- ・電子自治体に関しては、高齢者や障害者を含む誰もが公共分野のホームページを利用できるよう研究会により検討。その成果として地方公共団体で活用できる運用モデル(アクセシビリティ確保のためのチェックポイント等)を作成し、地方公共団体向けのセミナー等を開催。
- ・電子通信機器やサービスのアクセシビリティに関する取り組みについては、日本で作った電気通信アクセシビリティガイドラインを、日本にとどまらず国際標準化をめざしている。
- ・機器、サービスの開発、提供に関する助成については、高齢者や障害者からのニーズは高いが、対応するにはマーケット規模が小さいなどリスクが大きいので、資金面助成により事業化のサポートを行う。
- ・助成事業の具体例としては、テレビ電話を利用した「手話リレーサービス」、視覚障害者のためのAMラジオを利用した「てくてくラジオ」など。
- ・研究開発的要素の助成としては、例として「在宅健康支援システム」がある。
- ・平成18年度の取り組みとしては、使いやすいICT機器やサービス等の普及、地域的な試みなどの事例を収集し活用しあえるようにすることにより、高齢者や障害者によるICTを活用した社会参加の促進を図りたい。
- ・最後に、u-Japanでめざすべき社会は、2010年を目途として、わが国が「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」つながるネットワーク社会となること。そのためには、行政による高齢者・障害者福祉と合わせて、日本社会の全てが高齢者・障害者の社会参加を促進するために関わっているということを理解していることが重要となってきた。そのための取り組みを、総務省としても行っていきたい。

## 2 「アクセシビリティは

### ユニバーサルデザインと支援技術の共同作業により実現する」

(静岡県立大学：石川氏)

#### (1) コンピュータとその周辺機器

- ・視覚障害者がコンピュータを使用する時の支援ソフトウェアの代表的なものはスクリーンリーダー。全てのアプリケーションを過不足なく読み上げるのが、画面読みソフト・スクリーンリーダーの使命。
- ・スクリーンリーダーは開発コストがかかる。ジョーズの場合、毎年2回バージョンアップを行っている。

#### (2) ウェブアクセシビリティを進めるための支援技術

- ・ウェブアクセシビリティはユニバーサルデザインと支援技術の共同作業である。
- ・大きな流れとして、WEB2.0あるいはウェブアプリケーション化という流れがある。WEB2.0は第2世代のインターネットであり、新しい様々なウェブを利用したサー

ビスが広がってきている。

- ・WEB2.0でアクセシビリティを実現することはWEB1.0の時代よりはるかに難しくなってきた。
- ・WEB2.0の流れにおいては、根本的なところでアクセシビリティを実現するための努力をしなければならない。マシンアンダスタンダブル、つまり人間にとって理解できるだけではだめで、機械（コンピュータ）にとって理解できるような形でのコミュニケーションの実現が、インターネットにおけるユニバーサルデザインと同義である。
- ・ユニバーサルデザイン化は、高齢者とか障害者のためだけにあるのではなく、社会全体の力（可能性）を高めることになり、そのための技術開発、インフラの整備、ルールの共有が必要となる。

### (3) 歩行・移動等の支援

- ・研究段階ではあるが、GPSを用いた歩行支援、電子タグを用いた自立歩行のプロジェクトが動いている。
- ・試作段階であるが、国土地理院が触地図を作製するための支援ツールをウェブ上で紹介している。
- ・【実演】GPSを使用して歩いた結果を、パソコン音声で読み上げる実演あり。
- ・電子タグを使ったアプローチ、さらに信号機等にデータをセットして利用者の杖から電波を発信し、それに反応してデータを返すシステム等もあり、これからの実用化に期待する。

### (4) 読書・出版物へのアクセス

- ・この分野でもICTの活用が活発になってきている。デイジーにおいても、ネットワーク対応のデイジープレーヤーの開発も進んでいる。
- ・本は、読みたいときに読みたい場所で読みたいもの。タイムラグや場所の限定等は、利用者としてはできるだけなくなることを望んでいる。
- ・ネットワーク対応は読みたいときに読めるという可能性はあるが、出張先やランの来ていない場所でも読めるように、ストリーミングだけではなくハードに一時的に保存できることが合理的。ただし、著作権に関するコンセンサスの実現が必要。
- ・電子出版はなかなか進んでいない。出版社からの電子データの提供は、図書館が許諾を求めるというアプローチや、ビジネスモデルを構築する方法もある。
- ・アメリカでは、オーディブルというところがオーディオブックを一般向けに製作し販売している。新着図書がすぐにオーディオブックになってオーディブルからダウンロードできる。

### (5) モバイルでの利用

- ・携帯電話のアクセシビリティはずいぶん進んで喜んでいる。今年発売のものは音声による詳細読みができるようになって、自力でメールを書くことができるようになった。
- ・講師がNICT（独立行政法人 情報通信研究機構）からの助成により、韓国の会社と一緒に日本語ネットワーク対応の点字・音声携帯情報端末を開発した。
- ・【実演】音声を出して、デイジー図書の読み込み・再生等の実演あり。
- ・ウェブブラウザにもなり、文書を書いたり読んだりもできる多機能の携帯情報端末は、今後視覚障害者のICTの分野ではかなり重要性が高まると思われる。海外でもニーズが高いが、どうしても高額の製品になってしまう。

### (6) ユビキタスコンピューティング社会

- ・ユビキタスはこれからの分野であると思う。例えば情報家電をユニバーサルリモコンで制御したいという場合は、情報家電がユニバーサルデザインという考え方で設計され、かつコミュニケーションのためのルールが共有されなければ、ユニバーサルリモコンを使つての操作はできない。
- ・ユビキタスコンピューティングで必要になるのは携帯情報端末であり、アクセシブルなものを作らなければならない。
- ・開発助成やユーザーの購買力を補助するような仕組みが不可欠であり、良い仕組みがある社会では良い支援技術・ベンダーを育てる。

### (7) 自分たちの道具は自分たちで作る

- ・視覚障害者の文化の中には、自分で何とかしようという気持ちが脈々とあった。
- ・専門家のサポートや共同作業は必要であるが、自分たちの道具は自分たちで作るという気持ちをつないでいくことが大事である。

## 3 視覚障害者への情報提供の新たな取り組み（報告）

### (1) 日本点字図書館の「びぶりお工房」について（日本点字図書館：天野氏）

- ・ネットワーク製作システム「びぶりお工房」については、第28回(平成14年)の全視情協大会において構想を話した経緯がある。
- ・平成16年に録音図書配信サービス「びぶりおネット」を日本ライトハウスと一緒に開始。翌17年から録音図書製作システム「びぶりお工房」の実用を開始。
- ・「びぶりお工房」と「びぶりおネット」はインターネットの仕組みとパソコンを使い、スピーディーに録音図書を製作し、スピーディーに利用者に提供する目的を持っている。
- ・参加しているボランティアは53名。18年4月から10月現在までに57タイトル製作完了。
- ・びぶりお工房の目的は製作期間の短縮と、メディアに依存した製作からの脱却。テープやMOディスクなどメディアを利用した製作は、デジタル化の流れの中で消滅の危機を迎えている。
- ・これまでの録音方法は直列的な作業であり、製作期間を長期化させる要因であった。インターネットを利用する製作システムは、製作に関わるボランティアが異なる場所に居ながら並行的に作業を進めることができ、読み始めから読み終えまでに1タイトル平均7週間できています。録音・修正、校正作業、その間の連絡が、担当者それぞれの都合で自由な時間で作業を行うことが可能である。
- ・製作参加者53名の分布は1都7県に及んでいる。首都圏以外では岩手、富山、岐阜、兵庫県在住でボランティアとして参加している人もいます。
- ・システムは、日本点字図書館内のシステムサーバーと製作ボランティアの自宅のパソコンが基本となる。システムサーバーには製作管理機能を持つグループウェアソフト「バーチャルスタジオ」を実装。ボランティアのクライアントパソコンには録音・校正作業を行うソフト「レクディア」のインストールが必須。



- ・録音図書の製作作業は、コーディネーター、リーダー、パートナーの3人がチームを作り行われる。
- ・製作作業の流れの概要は…コーディネーターが製作コンテンツの書誌をサーバーに登録し、続いてリーダー、パートナーに製作依頼をかける → リーダーは下読み・下調べをしてレクディアを使って録音。音声データはインターネットでサーバーにアップロード → パートナーはインターネットでサーバーから音声データをダウンロードして校正作業を行い、校正表を作成してサーバーにアップ。 → コーディネーターの確認・承認を経てリーダーに伝える。 → 必要により修正録音を行い再度サーバーにアップ。
- ・上記三者の情報コミュニケーション(製作依頼、校正表のやりとり、各種連絡)は全てサーバーに蓄積され、一元化された情報として三者で共有でき、製作作業の効率化とスピード化を実現。
- ・【実演】「バーチャルスタジオ」「レクディア」の概要を、パソコン画面を用いて説明。
- ・ネットワーク製作システムの目的と特徴をまとめると、録音図書の短期間での製作、製作情報の即時的やりとりと共有、朗読音声データの送受信、朗読作業と校正作業の並行処理、地域・時間等既存のインフラに制約されない作業が可能。全国どこでも(世界中でもインターネット環境があれば)作業に参加できる。
- ・このシステムの実用化がもたらすもの…システム構築の中で開発された「レクディア」は徐々に全国的に使われており、我が国の録音図書製作のスタイルはアナログからデジタルへの移行が本格化する中で、カセットデッキに対する担保になったと思う。将来的には、点字図書館・製作施設・ボランティア団体の間でこのシステムを共有することで、全国的な製作ネットワークの実現が夢である。

## (2) 韓国の携帯電話利用システムについて

(日本ライトハウス盲人情報文化センター：久保田氏)

韓国点字図書館とLGサンナン図書館の新しい試み「携帯電話で聴くユビキタス図書館」の紹介

- ・LGサンナン図書館は韓国初の電子図書館で、韓国点字図書館とLG電子が共同開発で運営。システムをLG社が管理し、デイジー図書のデータのコンテンツを韓国点字図書館が提供。
- ・専用の携帯電話機でデイジー図書をいつでもどこでも聴くことができる。
- ・専用携帯電話機には普通の電話とは違う次の三つの物が入っている。
  - ① サンナン図書館にアクセスするためのNFCチップ
  - ② 世界初の携帯電話機用のデイジープレーヤー
  - ③ 韓国語に最適化されたTTS (Text To Speech)
- ・読書方法は、ストリーミングとダウンロードの両方が可能。テキストデータとTTSを使って、テキストオンリーのデイジー図書を読み上げる方法と、音声データ(普通のデイジーデータ)を聴く方法がある。ただし、音声データをダウンロードする場合は容量が大きいので、携帯電話のオプションの1ギガバイトのメモリーを用意する。

また、容量の関係でパソコンでダウンロードすることを推奨。

- ・サンナン図書館へのアクセスには次の3方法がある。
  - ① トングルという専用機に携帯電話を接触させ自動的にアクセス
  - ② パソコンでアクセスして、近距離の無線通信Bluetoothを介して携帯電話でデジータ図書館をダウンロードする
  - ③ 携帯電話用インターネットを使ってアクセス
- ・NFCチップの応用について考えられていることは、公共図書館との連携により、公共図書館の墨字図書館にNFCチップを付け、そこに携帯電話機を当てるとLGサンナン図書館のその図書館のデジータ図書館にアクセスして聴くことができる。また、駅の構内等のイベントのポスターにNFCチップを内蔵し専用の携帯電話機で読み取ると、LGサンナン図書館のイベント情報にアクセスして自動的に再生するという使い方も可能となる。

### (3) 日本における最新事情紹介（ないーぶネット事務局長：金子氏）

#### ① 小型デジタルオーディオプレーヤーによる音声情報提供サービス

- ・目的…自治体広報紙などの情報を、音訳ボランティアが自宅から点字図書館に設置の録音図書サーバーに容易に登録し、利用者が点字図書館を通してMP3プレーヤーなどの小型デジタルオーディオプレーヤーで、好きな時に簡単にその情報を得られるサービスとして考えられている。
- ・島根県の（株）ワコムアイティが開発し、島根ライトハウスがコンテンツの作成と実証実験に協力。
- ・サービスの概要は、録音ボランティアが点字図書館の録音図書サーバーにコンテンツを提供。コンテンツ提供方法は、CDまたはカセットテープを直接郵送する方法と、MP3データに変換してインターネットを介して登録する方法がある。
- ・点字図書館では、パソコンを使えない利用者には、MP3プレーヤー・CD・カセットテープなどにコンテンツを入れて貸出し、パソコンを使える利用者は直接点字図書館の録音図書サーバーからコンテンツをダウンロードし、手持ちのMP3プレーヤー等に収録して利用する方法が考えられている。
- ・島根ライトハウスではMP3プレーヤーの操作講習が行われ、利用者にコンテンツ入りMP3プレーヤーを貸与。対象MP3プレーヤーはアイポッドシャッフルが用いられている。

#### ② PTXプロジェクトについて

- ・プロジェクトの目的…パソコンを使用しないで「びぶりおネット」のようなインターネットを使用したオンライン図書館における端末の有効性の確認。具体的には、テープやCDの貸出サービスの問題点の解消、専用端末の有効性の確認、サービス提供者の配送及び在庫管理の効率を図ることが目的。
- ・プロジェクトは長野県のシナノケンシ（株）が行い、日本点字図書館・日本ライトハウスがコンテンツの作成・実証実験に協力。
- ・プロジェクトで使用される端末はPTX端末と呼ばれ、有線と無線でLANに接続が

可能。パソコンを必要とせず、この端末からネットワーク上のデジタイズ図書の検索やストリーミングが可能。また、点字図書館の電話サービスに連絡し、希望図書を受信することもできる。さらに、一度借りた図書をストックできる書庫機能もある。

- ・ PTX 端末による図書検索は、図書分類・新着本・お勧め本・人気の本の一覧から選んだり、キーワードを入力して検索することもできる。
- ・ コンテンツ提供までの流れ…端末から直接コンテンツをリクエストする → 点字図書館の PTX サーバーを経由して「びぶりおネット」にリクエスト情報が伝達され、端末に図書が送信される。PTX サーバーは、主に図書の利用登録管理・仲介・監視を行う。
- ・ 電話によるリクエストは…利用者が点字図書館にリクエストの依頼 → 点字図書館職員が PTX サーバーにリクエストの指示を出す → 「びぶりおネット」から利用者の端末に自動的にコンテンツが送信される。
- ・ プロジェクトの今後の予定は、「実証実験パート 1」として10月から12月にかけて「びぶりおネット」を使って基本的な検証。「実証実験パート 1」終了後 3 ヶ月以内に「実証実験パート 2」が開始される。パート 2 では検索やダウンロードの操作における使い勝手の向上が試される。コンテンツとしては、「びぶりおネット」にプラスして地域情報が盛り込まれる予定。

## 第 2 部 パネルディスカッション

パネラー：横田一磨氏（総務省 情報通信政策局 情報通信利用促進課 課長補佐）  
 石川 准 氏（静岡県立大学 教授）  
 井上 浩 氏（株式会社ネットワーク応用研究所 代表取締役社長）  
 岩井和彦（全視情協 理事長）

司会・進行：後藤健市（北海点字図書館 副館長）

**司会：**情報提供を進めていく上で ICT はすでに欠かせない重要な技術であり、特別なものではありません。「携帯電話」も「てんやく広場」も当初は特殊なものという認識があったが、現在では欠かせない存在となっています。先進的技術だけで全てのことができるというわけではなく、一番大切なものは人と人とのコミュニケーションであり、現場の職員の仕事は、減るのではなくますます重要となります。IT にコミュニケーション (Communication) の C を加えて ICT です。本題のテーマに入る前に、パネラーから発言をお願いします。

**横田氏：**講演の話の補足的なことですが、今後取組を継続的に進めていくためには、どうやって自立的回転を図っていくのか、自分で転がっていく体制をどのように作っていくべきかということが、重要と考えています。最初のスタートアップのサポートも必要だが、その後どうやって続いていくのかということに頭を絞っていく必要があると考えています。

**石川氏：**携帯電話は日本でもユニバーサルデザイン型が出てきているが、韓国のものが非常にインパクトがありました。携帯電話は高機能で非常に安いハードウェア

アです。支援技術は、専用機を作るとどうしても高額な製品となり、良いものが出てきてはいるがユーザーまで届かないということがあります。基本的なデバイスとしての携帯電話には、今後まだまだ大きな可能性があります。歩行支援、デジプレーヤー、その他いろいろ考えられる。開発して、後はユーザーに使ってくださいというだけでは限界があり、ユーザーの直接的サポート、就労によるオンザジョブトレーニングをきちんとやらなければなりません。また、職場で使う専用のグループウェアに対応するようなこともしていかなければならない。あとは、支援技術のトレーナーの養成です。

**井上氏：**島根から来ましたネットワーク応用研究所の井上です。10年前からコンピュータ関係の仕事をしています。主に自由に使えるソフトウェア(オープンソフトウェア)を使ってシステム開発を行っています。大きな実績としては、日本医師会と組んで医事会計システムをオープンソースで作っており、全国で3000施設を超える医療機関で使われていること。オープンソフトウェアとは、ソフトウェアを作っているプログラムの全ての情報をインターネット上に公開し、それを自由に使い配布できるというもので、作成者の好意により公開し、新たな高度な利用・改造が繰り返され、さらに良いものができあがる相互互助のような仕組みです。今後、WEB2.0が広がっていきませんが、WEB2.0を構築するにあたって本命になると言われているルビーオンレイルズ(Ruby on Rails)というツールがあります。このルビーオンレイルズのツールを作っているルビー(プログラム言語)を作ったのが、島根の本社在籍の松本という研究者で、世界中から注目されています。

視覚障害者関連では、島根ライトハウスライブラリーとの協力によりユニプランという会社が「触覚ディスプレイ」を量産するとの記者発表がありました。

このシステムも我々が手助けして作らせていただき、「てくてくラジオ」にも協力しました。創業当時から視覚障害者のミワという者と一緒にやってきており、現在もバリアフリーアドバイザーとして在籍しています。今年の4月から島根県庁のホームページにCMS(Content Management System)を導入させていただきました。その中に閲覧支援システムがついており、職員がコンテンツを更新すると自動的にMP3のデータに変換するので、島根県庁のホームページにつながると、読み上げボタンを押すことによりクライアント側に何もインストールすることなくMP3がダウンロードされてコンテンツを読み上げるという閲覧支援を実現しています。これらのシステムもオープンソースで作っているのも、どなたがどのように改造して利用することも自由です。そのようなことも手がけています。

**岩井：**いろいろなシステムの紹介があって、ずいぶん進んできたという実感を持っています。総務省・横田氏から2010年を最終目標とするu-Japan構想等についての説明をいただき、その中にも我々が期待する部分が多いですが、高齢者・障害者に優しいu-Japan構想の実現の具体的なプロセスについてはまだ十分に見えていないような気がします。そこで、石川先生も触れなかった放送に関して報告します。今年主要都市で、そして、2011年には全国あまねく地上波デジタル放送が広がるわけで、当初このシステムは障害者や高齢者に優しい放送という期待感があったが、現実に進行している今の状況ではなかなかそうはなっていません。字幕放送・解説放送については全視情協も働きかけていますが、解説・手話放送について一定のパーセンテージは示される方向ですが、あくまでも努力義務で義務化はされないと聞いています。努力義務だけで、多額の費用等が必要な開発が実現するのか心配です。また、具体的に施策を進める上で、米国(FCC)や

英国(オフコム)のような当事者を含めたシステムの管理機能が、現在全く検討されていないということです。国際人権条約等の流れから言っても当事者参加の機能を含めたシステムも合わせて考えていくことで、放送のバリアフリーが実現すると考えます。例えば、総務省の管轄で進められている「情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)」では通信事業者・通信機器メーカーそして利用者が入って検討がされているので、u-Japan構想に向けての具体的施策の中で、ぜひとも当事者がかかわる形での検討、そして管理の部分でも配慮をお願いしたいと思いません。

**司会：**今日のテーマは「ICTの活用」です。石川先生のお話にもありましたが、これまではどちらかと言うと後追いでの対応でした。あり方検討会の報告書には「いたちごっこ」という言葉を書かせていただきました。次は、将来どのようなようになるのかについて、5年先の的を絞って、5年後は実際にどんな社会になっているのかお話しいたします。横田さんには、生活のレベルで何がどう変わって、何ができるかの具体的な話をお願いします。

**横田氏：**最近広がってきている電子決済について、自分は電子マネーとしてスイカとエディを使っており、さらにクレジットカードも使っています。まだ共通の読み取り端末ができていないが、今後は共通に使えるようになると思います。電子決済の良いところは、小銭を用意しなくてもよいこと、レジに長時間並ぶ必要がないこと、また、外に出たの買い物もバリアでありそれも解消できるかもしれないということです。つまり、エディの機能は、ネットワークを使った決済もできるので、行動範囲が広がります。さらに、エディを使ってお金をギフトとして受け渡すこともできるという話もあり、今まで直接お金のやりとりをしていた社会活動が、コンピュータの端末でできるよ

になることにより、今まで以上に活動の範囲が拡大すると思います。それとは別に、生活面において、携帯情報端末が受信可能な情報を設置することにより、携帯情報端末で情報を受け取る人が、自分がどこにいるのかを把握することができるようになることも考えられます。最近ではPDAの中にもGPSの機能を使うことができるものもあり、道を歩く時のナビゲーションシステムともなります。このようなものが実際の生活の中でより有効に使えるようになると、視覚障害者の生活のイメージがこれまでのものとは変わってくるかもしれません。ただし、現在は道路の情報はわかったとしても、どのような障害物があるのかは地図の上ではわからないので、それらの情報もわかるようになると、行動方法もかなり変わるのではないのでしょうか。今、そのような情報を取り扱う萌芽的なものが少しずつ出てきているので、こういうものがさらに進んで、なおかついろいろな方が使えるものができてくるのではないかと思います。

**司会：**次は井上さんに、2011年に生活面で具体的に何ができるかをお願いします。

**井上氏：**視覚障害者に絞った視点で見ると、例えば10年前にスクリーンリーダーを作って、視覚障害者のミワに使ってもらったところ、ミワがネットを通じて聴覚障害者の方とコミュニケーションを取ったことで、コミュニケーションツールとして画期的であったので皆さんに使ってもらったらいんじゃないかとやっていたが、今になって携帯電話が出てきました。視覚障害者にとってはパソコンのモニターは不要で、キーボードも大きすぎ、何が必要かといったら音声によるデータがあればいいわけで、携帯電話は非常に視覚障害者に最適化されており、TTSの機能があれば、携帯電話を通じてあらゆる情報にアクセスできます。今後、携帯電話を使うというシーンはもっ

と増えてくると思うし、一般の方も使うので安くなります。専用機については、我々は携帯電話が便利になった時点で断念しました。携帯電話である程度は良いと思うが、どうしてもエンジニアをめざす人にはパソコンのスクリーンリーダーが必要となるというのは、なくなるという需要であると思います。ただ、その中でも埋められないところ、本をボランティアが読んでデータを作って流通させるような、非常に手間のかかるところに特化して作業をすることによって、作業の質も上がると思うし、メリハリのついたサービスが展開されると思います。

**司会**：石川先生、今は先進的な取り組みであるが、5年後にはおそらく当たり前になるだろうとイメージできるものは何かありますか。

**石川氏**：難しいですね。確かに5年という時間は、それなりに大きな変化が起きる可能性がある時間ですが、10年よりはだいぶ短い。私が挙げようと思っていたのは出版です。出版された書籍・雑誌等を出版と同時に読めるように5年後にはしたいと思っています。今、私はどうしているかという、本を購入して電動カッターで裁断してスキャナーにかけて、OCRでテキストにして読んでいます。OCRだから間違いは結構出る。これは一番下流の技術で、上流からマシンアンダスタンダブルな形で情報が来ない。印刷されたデータは、そこからテキストを正確に抽出することは不可能です。そこで、出版のユニバーサルデザインが必要となる。そのことは、ごく一部の人々に利益をもたらす形ではなく、著者・出版社を含め全体にとって利益があるような解決策、あるいはモデルを提示し、それを制度化することが必要です。5年は短いかもしれないが、そういうことを実現したいと思います。

**司会**：アメリカの事例を話されていましたが…。

**石川氏**：オーディブルは、ビジネスとしてオーディオブックを製作して販売しています。したがって、著作権者や著作権を持っている出版社に対して一定の利益提供をしながら、ユーザーも普通の本を買うような感覚で買って読んでいます。この場合はDRMという著作権を保護するための仕組みを入れています。デイジーもDRMありのデイジーとなしのデイジーを2つやっていかざるを得ないと思う。

**司会**：本に関しては、日本でも電子出版的なものとかオーディオブックが普及しつつあり、携帯電話を使って月々100円～300円で利用できるようになってきました。アメリカではもっと先進的だと思うが、おそらくその流れは5年後には日本に確実に来ていると思います。携帯電話で漢字が使えるようになって、今は3.5世代というのでしょうか、第4世代になっていろいろなことができるようになっていきますが、携帯電話に期待するところを、岩井理事長にお願いします。

**岩井**：携帯電話に期待することもあります。ユビキタスって何なのかというと、あらゆる人や物が結びつくということ。いつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークに簡単につながるという、人と人、人と物、物と物がくっつくという中で、我々の視覚の障害がカバーされる社会に大いに期待します。その中で、携帯電話について一番感動したのは聴覚障害の人と携帯電話を使ってやりとりができるようになったこと。ここ1～2年、そういう関係の人との付き合いが増えていますが、これまでだったら、目が見えない者と耳が聞こえない者の意志疎通ができなくて、会えばお互い苛つく、喧嘩するということがあったが、携帯電話でのやりとりで、彼らは目から、我々は耳から同じコンテンツを違う媒体で情報を

得ることで、コミュニケーションができるようになってきました。お互い情報障害の部分が、技術の進歩でカバーされ、コミュニケーションができるようになったことに、新たな感動を感じました。移動する場合、情報入手をする場合、全てにおいて携帯電話に代表されるモバイル端末は、小さなもので杖や傘の邪魔にならない形で、目の代わりをしてくれることに大きな期待をしています。ただ、心配しているのは、例えばMS-DOSがWindowsになる時に非常に大きな停滞がありました。あるいはWEB2.0に移行するにあたっては、またまた大きな壁があるということで、時代の流れにかなり遅れながら、我々は後を追っかけているという状況が常にあります。携帯電話においても、ようやく漢字入力ができるまでメールが打てるような状況になった。見える人が誰でも当たり前になっていることが、我々もようやくできるようになって感動しているという状況ですが、そういった部分に大きな期待を持っている。常に同じ社会の中で自立して社会参加していく中で、情報媒体がきちっと社会の流れに即応した形で我々にも提供されるような時代、これがu-Japanでめざすところであると思うので、市場マーケットは小さいけれど、韓国の状況も参考にしながら、是非とも国家施策として、そういう部分への費用・人材等の投入をお願いしたいと思います。

**司会**：我々の現場で最先端のことをすぐに取り込めるかということ、人員もなかなか増やすことはできない、と言うよりも費用的なことを考えると、どんどん削減され人数も減っていくのではないかという大きな危機感が、地方のそれぞれの点字図書館を運営している立場としてはあります。とは言っても、目をつぶっていてもよいのかということそうはいかないと思う。うまく利用する、もしくは活用することを考えた上で、現場は現場がやれることをきちっとやらなければなりません。

ん。皆さんからのご意見ご質問がありましたら発言をお願いします。

**佐賀・竹田氏**：先ほど携帯電話のことが話題になり、確かに漢字変換ができ、カーソルの位置がわかるのはありがたいことです。今は音声ですが、何らかの形でペンディスプレイのような形の表示はできないでしょうか。

**石川氏**：携帯電話と点字端末を近距離無線でつないで操作することは、技術的には可能ですが、問題は、ドコモ、auや製造メーカーがそういったことに協力してくれるかどうかという点にかかっています。どのようなことで進みにくいのかというと、携帯電話は箱であり、そこから外にコンテンツが出ないということ为前提に、著作権を持っているところと契約してサービスを展開しているために、丹念に調整しながらやっていくことになると思います。先ほどの5年という話で言うと、実現して絶対おかしくない話だと思います。

**名古屋・近藤氏**：名古屋でもこの種のIT化などに遅れないように一生懸命やってきたつもりですが、施設運営と絡めて考えると予算面でもしんどい思いをしています。ぜひ全視情協的に見た時には、各施設の体力もあるので、夢の世界は当然夢の世界で進歩的なことをストップするというのではないが、組織を運営していくということに関して、従来のような各施設の独自性の中でやるというのではなく、ぜひ全視情協の中で体制的なところでどう取り組むか。それを代表して日本点字図書館・日本ライトハウスが先導してそういうことをやって、あとのところは運営側のサービス提供側でちゃんとやればよいということとか、そういうような普及についてどうするかということ。もう一つは、かなり高齢の方で未だにカセットを使う方が、デイジーと比べるとまだ同じくらいあるという状況をき

ちっと保護する・保障するとか、そういうことを含めて、全体運営をぜひ理事会等で検討していただきたい。

**岩井**：直接の回答にならないかもしれないが、例えばカセットからデジタル化への移行は、5年後には進んでいるでしょう。そして、点字図書と録音図書あるいは視覚障害者が求める関連情報などが一つのネットワークでスムーズに利用でき、製作も早くなって、一般の出版物とほとんど同程度に我々もそれにアクセスできるような、そのような社会が現実に5年後ぐらいにはできてないのか、できないのかということをおもうわけです。そういう意味でも、全視情協的に現実的に可能なところから、国の支援を得ながら考えていくことは極めて大事であり、そのあたりも今回の報告書に示されていると思うので、今日の話聞きながら、近藤さんからご指摘いただいたように、全視情協的にそれをどう具体化できるのかということをお考えなければいけないということをお痛感しています。

**司会**：理事長から強い発言をいただきました。全視情協としても積極的にそれに取り組んでいきたいとのことですし、各施設にそれを投げてそれぞれの現場でやれと言っても難しいということがあるので、今後の検討ということにさせていただきます。ここからさらに掘り下げて議論をしたいところですが、時間が迫っているので最後の一言になります。今まで話してきたように、なかなか5年後の具体的なところを描ける状況になかったが、携帯電話に関してはかなり便利なおことが入ってくる、また電子決済も5年後には今携帯電話を持っているようにあたり前のような状況になると思います。視覚障害者の方も今までと違った生活のスタイルが生まれると思うし、我々の情報提供もいろいろな形で変わるとお思います。そんな中で、これから議論を深め先端技術を取り込むためには、民間の方・

企業の方・専門家の方の力添えをいただかなければならないということで、井上さんから一言お願いします。

**井上氏**：デジタル化ということでは、家電もデジタル化しており、それはどういうことかと言うと、インターネットに接続されブラウザを通して操作できるということで、視覚障害者も携帯を通じて、例えば蛍光灯がついているか否か、エアコンが何度に設定されているかを自ら知ることができる。電子図書ということでは、日々のニュースがシステムの的にどんどん自動的に提供されるようになるでしょう。そういったことに労力を費やすのではなく、もっとじっくりゆっくりしたことに取り組んでいけるのではないかと。忙しいことは機械に任せ、じっくりしたことは人手でやる。便利になるのだから人が豊かになる。そういう時代が来たらよいとお考えます。

**司会**：こういうことは民間だけでいくらがんばってもどうにもならないということで、総務省から横田補佐にお越しいただいていますが、やはり国がユビキタスと言いながらICTの推奨をされていて、その中心にいるのは総務省ですので、総務省の知恵、それから資金を含めて全視情協にもご協力いただきたいとお思います。実は「てんやく広場」はスタートした頃は世界最先端のすばらしい技術だと、世界中から評価をいただいたということですが、今はおそらく韓国にどんどん追い抜かれていくような状況に入っているんだとお思います。今は「ないーぶネット」と名前を変えています、それがいつまでも世界最先端であるように、これからも努力をしていきたいとお思います。そのへんも含めて横田補佐から一言いただきます。

**横田氏**：総務省だけではなく、ICT改革戦略ということで、それは内閣官房つまり国を挙げてきちんとやっっていこうとい



う話になっており、その中でもバリアフリーとかユニキタスという話はかなり重点的な取り組みとして位置づけられています。これまで総務省が行ってきた取り組みを、国全体で取り上げていこうという話になっています。助成制度・研究開発制度も継続して行っており、提案等に対してそれが有効であると評価された場合は資金的な面でのサポートもできるので、そういうツールもぜひ利用していただきたい。

ハイテクな部分だけなのかということですが、「てくてくラジオ」のように皆さんが持っているAMラジオとかでも使い方によってはうまくサポートができる。AMラジオだけではなくFMラジオを使った研究開発的なことも行っています。そういう意味では、最先端のところから現在手元にあるようなものまで、使い方によってはサポートのツールになると思います。そういうものをうまく組み合わせ提案していただき、それに対して研究開発助成等でサポートしていきたいと思います。よろしくお願いします。

**司会：**国のいろいろな研究会には石川先生がずいぶん関わっておられ、ご自身が開発者でもあるわけですが、そういった最先端の国の活動を含め、広い見識を持って活動されている石川先生には、今後全視情協にますますご協力いただけたらと思います。最後に一言お願いします。

**石川氏：**二言ぐらい話をします。先ずGPSの話ですが、この2～3年でモバイル型のGPSのレシーバー性能はものすごく良くなった。2年前は雨が降っているとぜんぜん測位できなかった。今は家の中にいても受信できるぐらいになった。今度、多目的衛星が誤差補正情報を配信するようになり、もっと精度が上がり歩行支援に耐えられるような精度になると思います。

次に、豊かな社会とはどういう社会であるか。便利であるということは豊かな

社会であることだと思いますが、先ほど井上さんも言ったように、それだけではきっとだめで、豊かな気持ちに人々がなれる社会だと思うのです。大きなことを言うと、文明化ということとマナーとか礼儀とか他者への配慮とかを人々が考えるようになるが、それは神経質な社会でもある。お互いに相手を不快にさせないように自分の行動を制御しなければならない。違う文化からやってきた人、障害を持った人など、やがていろんな人がその社会に参加するようになると、一人一人自分なりに適切に振る舞っているつもりでも、その振る舞い方に違いがあって、そのことを不快に感じることも出てくる。例えばイギリス人は、イスラム系の女性がベールをかぶっていると、その人と話をすると非常に居心地が悪いのでベールをはずしてくれと言う。しかし、ベールをかぶるのは礼儀正しい振る舞いである。そうすると、人を不快にさせないというのではなくて、寛容であるというルールを共有しないと良い社会にならない。これでもまだ不十分で、やがて他者をお互いにもてなし合おうとする気持ちを持つ社会、ホスピタリティーとかサービス精神が一番大事なものだと思う、そういう社会ということではないかと思います。

携帯電話のアクセシビリティ、バリアフリーはずいぶん進んできたが、ここまで来るには大体5年から6年かかっています。5年6年前からいろいろな人達がそれぞれの場所で努力をした結果がここまで来た。ただ黙っているだけでは絶対にそうはならない。いろいろな立場の人がそれぞれなりの仕方で貢献してきた結果だと思います。一種の駅伝みたいなもので、タスキをつなぎながらやってきた。これからもそういうふうにしてやっていかないと先へは進めません。クライアント意識だけではだめで、自分たちが一番切実なニーズを持っているわけだから、それに対して積極的に、できることはやっていくことが大事だと思う。

全視情協・点字図書館の行く末という

ことですが、やはり視覚障害だけに限定したサービスでこれからも行くのかどうか。例えば、高齢者、学習障害、認知障害というところまで含めてサービスを展開していくのかどうか。もちろんサービスだけやらされて、それに対して公的な支援がないということになると、それはできないという話になるわけだが、これはやはり既存の条件で考えた場合の話と、制度も変えていくという戦略を持った経営戦略であり、社会に対して自分たちの存在価値を一層主張して行くための戦略でもあるし、そして明らかにニーズを持った人達はたくさんいるわけですから、そういう人たちに対して、点字図書館がこれまで蓄積してきたコンテンツを提供するというビジョンを持って、この5年間10年間の活動をされるのであらうと予想し、また期待もしています。

司会：それを受けて岩井理事長お願いします。

岩井：バリアフリーと言う時に、「高齢者・障害者に優しい」という言い方をよくしますが、優しいというのではなしに、「高齢者・障害者を排除しない」というのがバリアフリーの意味だと思います。優しさということで、良いことをしているということではなく、排除しないということがはっきりと意識される社会には是非ともしていききたい。国際的にもそういう流れになって来ているので、5年後にはバリアフリーというのは、排除しないということで、排除しないための各種施策や、どんどん講じられるはずのそういう状況、社会環境になっているのではないかという気もしており、そういう社会づくりに向けて全視情協的にいろんな障害者のニーズを反映するいろいろな提言を含めて、是非社会に認知される組織として、5年後には存在したいと思います。ありがとうございました。

司会：技術はどんどん進んでいくが、その

技術をどう使うのかが私たちの現場に課せられた課題であると言えます。先ほどの石川先生の話によると、自分たちのことは自分たちでやる覚悟がなければいけないということを含めて、いろいろと知識を持って行動しなければいけないだろうということです。とは言え、近藤さんからもお話があったように、それぞれの施設でいくらがんばっても限界があります。国も含めて、厚生労働省はもちろん総務省、石川先生、民間のいろいろな企業のご協力をいただきながら、全国組織としての役割を担っていかなければならないと思います。全視情協としては、来月からICTの活用には包括したあり方検討会を立ち上げて、早急に検討を進めていこうと考えています。この場において座っていただいている方々には、今日のこの場がご縁で、この後もずっと全視情協に関わっていただきたいと思います。良い悪いではなく、ここでお願いしましたので、後は何とかよろしくお願ひしたいと思います。

黙っていても地域格差は広がるばかりです。それを広げないために、それぞれ全体、個々のところでいろいろな形の努力をしたいと思います。放っておいても社会は変わります。それは止められませんが、目をつぶっていてもどんどん先に進みますので、そうであれば目をかっと大きく開いて、とりあえず現状の認識だけはしておいて、専門用語などでわからない部分は聞いて、全国組織は全国組織の中で整理をして進めていききたいと思います。来年は千葉でこの大会が行われます。今この場では実験的にやられていることが、もうすでに具体的な活用がなされているかもしれません。言葉は適当でないかもしれないが、今は戦国時代的な状況、非常に過渡期です。いろんな施設、いろんな地域で、いろんなトライアルをしています。5年後にはおそらくもう少し安定すると思います。先ほども山形の館長に、「お前ら難しいことを言っているけれど、よくわからない」とお叱りを受け

ましたが、まさにその通りだと思います。難しすぎるのですが、必ずこれはもっと簡単に使えるようになります。誰もが使えるのがユビキタスジャパンと総務省がまさに言っていることなので、我々は後追いではなく、最初の開発の段階で、ぜひ総務省にも視覚障害者のアクセシビリティに関していろんな考えを持ってもらおう。当事者もそうだが、各地方の施設の方が、そういうニーズがあるんだ、必要なんだということをどんどん声を挙げてくれないと、中央だけでいくら言ってもなかなか首を縦にウンと言ってくれない状況もあるので、ぜひそれぞれの地域

で、「我々もどんどん追いつきたいけど実は現場はそうはなっていない」というクレームも含めて、どんどんそういうご意見を挙げていただけたらというふうに思います。長時間、朝9時から12時過ぎまでの3時間以上皆さんにおつきあいいただきました。なかなか準備不足で石川先生を含めて横田様、井上様にご迷惑をおかけしましたし、皆さまにも十分な情報提供ができていない部分があるかと思いますが、以上で全体会2を終了させていただきます。パネリストの皆さまに大きな拍手をいただけたらと思います。ありがとうございました。



(全体会2：司会者とパネラーの方々)

## 全体会 3

### 「ないーぶネット改修版」について

(経過報告ならびに今後の日程)

(19日(木) 16:00~17:00)

発表者	小野俊己 (日本点字図書館・サービス委員会委員長)
	吹越寿一 (日本点字図書館)
オブザーバー	金子研一 (ないーぶネット事務局長)
司会・進行	岡本博美 (山口県盲人福祉協会点字図書館 館長)

#### 司会者挨拶

「分科会4」で担当者向けに「ないーぶネット改修版」の説明があったが、ここでは、本大会参加者全員に知っておいていただきたい経過・日程について、改修版の開発を全面的に引き受けられた日本点字図書館から報告させていただきます。

## 1 開発経緯について

- ・ 昨年(2005)の京都大会において、日本点字図書館から「ないーぶネット」の改修を行ないたいという提案をし、同意を得て、現在開発を行なっている。
- ・ 方針としては、低コスト、短期開発(1年)、現システムの問題点の解消(処理速度の向上、記憶容量の不足解消、検索能力の向上、ユーザーアクセシビリティの向上)。詳しくは「分科会4」の資料を参照してください。
- ・ 全視情協の窓口として「ないーぶネット」大阪事務局から意見等を聞きながら、開発を進めてきた。

## 2 現在までの過程

2005年12月～2006年6月

仕様の検討(大阪事務局に蓄積された個人会員からの意見要望、東京事務局に寄せられた施設団体会員の意見要望、サポート内容を参考に)。

6月 見積決定、正式発注

9月 外部内部設計の完了

現在構築中(今後は、バグの検証が必要)

## 3 これからの予定

2006年11月中旬 全メニューが参照できるHTMLサンプルの公開(画面に慣れていただくため)

11月下旬 実データの修正作業を該当施設団体へ依頼

2007年1月 システムの動作テスト

2月 ないーぶネット研修会(東京と大阪で、3日間の改改版操作研修)

3月 システム移行(データ移行)

4月 「改改版」リリース

※ 詳しい日程は今後の開発作業の過程で決定し、大阪事務局から連絡します。

<施設団体長へのお願い>

- ・ 現場の人員が動きやすいように配慮をお願いします。
- ・ 研修会へは、できるだけ多くの人員を派遣してください。

## 4 改改版の開発について

- ・ 現システムに対して、「施設団体ユーザー」と「個人ユーザー」の2種類の要望を把握した。
- ・ 個人ユーザの要望については、過去5年間に大阪事務局に寄せられた要望を検討し、実現できる範囲の中で取り入れた。
- ・ 施設ユーザの要望については、東京事務局(担当:吹越)が受けた問い合わせ・サポート依頼の内容をリストアップし、優先順位の高いものから、実現できる範囲の中で対処した。

## 5 改改版に必要な機器設備について

- ・ インターネットに接続された、ホームページが閲覧できるパソコン一式が必要。(現在、「ないーぶネット」を使っている施設団体は、新しく機器やソフトウェアを購入する必要はない)

- ・改修版ではN-LINKは特に必要なくなるが、使用する場合のサポートは責任をもって継続する。
- ・2007年4月以降使用できる改修版用のN-LINKは、2007年3月にCDにて配布予定。

## 6 実データの修正作業について

- ・改修版開発作業において発見した実データの修正箇所（誤っていると推測した箇所）を、該当施設団体へ個別に連絡します。

## 7 移行スケジュールについて

- ・資料検索や点字データ・ダウンロード等の基本機能は、3月30日までは、通常どおり使える。（システム全体の停止は、可能な限り避けるよう検討している）
- ・目録および点字データの「追加/変更/削除」については、3月半ばから停止する。
- ・新規の個人・施設会員の「入会処理」についても、3月半ばから停止する。
- ・オンラインリクエスト機能に関しては、3月下旬の約1週間程度停止する予定。（できるだけ、継続したいと考えている）

※ 現在、業者との間で詳細日程を調整・交渉中。詳しくは大阪事務局を通じて連絡します。

## 8 スタッフ派遣のお願い

- ・これから、でき上がったシステムの検証やマニュアルの作成を始める。
- ・各施設団体には研修会等のスタッフの派遣をお願いします。

## 9 最後に

ここまで改修版の開発にこぎつけたことを、「ないぶネット」会員・全視情協の皆様へ感謝申し上げます。

2007年4月に「ないぶネット」の電源を止めないように尽力しますので、一層のご支援をお願いします。

※ 会場からの質問は特になかった。



(全体会3の会場風景)

## 全体会 4 ないーぶフォーラム

(20日(金) 9:00~11:30)

- 発表者：1. Web診断士認定制度  
名古屋盲人情報文化センター 星野史充 氏
2. 大活字カフェ in 岐阜アソシア  
視覚障害者生活情報センターぎふ 山田智直 氏
3. 録音雑誌の編集基準  
公共図書館で働く視覚障害職員の会「なごや会」 大塚 強 氏
4. 視覚障害者生活支援情報データベース  
日本ライトハウス盲人情報文化センター 竹下 亘 氏
5. 「視覚障害者向け解説(副音声)放送開発に関する調査・研究事業」に  
おける全視情協の取り組み  
京都ライトハウス製作センター 野々村好三 氏
6. 中国・青島市障害者団体連合会との姉妹提携  
山口県盲人福祉協会点字図書館 館長 岡本博美 氏

司会：加藤俊和（京都ライトハウス情報ステーション 所長）

### 1. Web診断士認定制度（名古屋盲人情報文化センター 星野氏）

名古屋盲人情報文化センターで今年度取り組んでいる ICT 関連の 3 事業について紹介。

#### (1) Web 診断士認定制度

Web 診断士とは、視覚障害者の視点から、企業や自治体のホームページが視覚障害者にとって利用しやすいかどうかを診断する。

認定制度に必要なものとして、パソコンなどの基本的スキルをもった人に対し、約 25 時間の追加教育を行う。教育は、視覚障害者にパソコン指導や職業訓練を行っている施設があたり、全視情協が認定機関として、試験および認定を行う。

視覚障害者の Web 診断は、Web のユニバーサル化を促進するだけでなく、視覚障害者の在宅就労につながるもので、是非、全視情協で検討していただきたい。

#### (2) eラーニング

講習会の風景をビデオで撮ったものをインターネット上で放映し、視覚障害者やサポートする人がパソコンの勉強を行う。講習会風景の放映のみではなく、解説をテキストで表示させ、画像と同期させることにより、より有意義なコンテンツにしている。

8 月からすでに公開。

#### (3) リモートサポート

遠隔地のパソコンをオペレーションのパソコンと繋いで、オペレーターが離れた場所から、ユーザーのパソコンを遠隔サポートする取り組み。

質問：Webコンテンツの中には、弱視者や聴覚障害者などへの対策も入っていると思うが、どうか。

回答：まずは、パソコンの画面を見ないで操作される方（スクリーンリーダー利用者）から始めている。見やすい画面に変更して操作する弱視の方については、次のステップとして、当然考えていきたい。

## 2. 大活字カフェ in 岐阜アソシア（視覚障害者生活情報センターぎふ 山田氏）

施設の来館利用促進のため、クラブ活動や体験ツアー、交流会等の各種行事を開催してきたが、用具の販売・展示を併せて行うとより多くの人が集まることから、「大活字カフェ」を開催することとした。現在、第4木曜日と第4土・日曜日に開催している。定期的で開催することの利点は、少人数でゆっくり体験でき、説明を聞くことができることである。また、「大活字カフェ」は、(株)大活字だけでなく、開発業者から説明を受けることができる。

「大活字カフェ」を開催したことによる効果としては、弱視者のための書籍やルーペ等が充実しているため、JRPSの方が来館するようになったことと、地域の方も来館されるようになり、地域との交流が増えたことである。

今後の展望としては、ユニバーサルデザインや保険の取り扱いなど生活に密着したテーマで、一般業者との懇談会を実施したいと考えている。

質問：商品管理は誰がしているのか。

回答：(株)大活字が行っている。

## 3. 録音雑誌の編集基準（公共図書館で働く視覚障害職員の会「なごや会」 大塚氏）

「なごや会」（1989年9月発足。会員40余名）が、2004年から2005年に、全視情協加盟施設・ボランティアグループ、公共図書館等を対象に実施した「録音雑誌に関する全国実態調査」の結果と「なごや会」でまとめた「録音雑誌の製作及び貸出に関する提言」について報告。

調査結果の特徴としては、

- ① 圧倒的にカセットで製作されている雑誌が多い
- ② 完全版は少なく、抜粋版が多い
- ③ 新聞のコラム・社説等を集めたものが非常に多い
- ④ 同一原本を複数館で製作している 等

製作についての主な提言としては、

- ① 抜粋版ではなく完全版の製作
- ② 製作期間の短縮（月刊誌50日以内、週刊誌10日以内）
- ③ 製作システムの確立・分担製作
- ④ 製作施設の調整 等

貸出については、

- ① 製作館の貸出義務（1県1施設への一斉貸出）
- ② 借受館の貸出義務（県内施設への一斉貸出）
- ③ 全国製作録音雑誌一覧の作成 等の提言

また、9月16日、埼玉県において「録音雑誌製作・貸出に関する提言」をテーマにシンポジウムを開催した。

パネラー・会場から、

- ① 録音雑誌のデイジー化への期待
- ② 著作権の問題
- ③ インターネットによる録音雑誌の配信に期待

等について発言があった。

実態調査および提言の詳細について資料配布を希望される方は、神奈川県横浜市中心図書館内「なごや会」事務局まで。

質問：製作期間の短縮と全文音訳を実現するには、インターネットによる配信を押し進めるしかないと思っているが、どうか。

回答：インターネット配信については、提言の中には入っていなかったが、今後「なごや会」の中でも議論をしていきたい。

質問：製作期間の短縮について、月刊誌の50日が長いような気がするが。

回答：現実的数字なのかどうか検討したい。

質問：全部揃ってから配信するのではなく、完成した記事から順にネット上で公開していくことを進めているがどうか。

回答：全体は後でいいから、連載のものでも、とにかくそこだけを先に読みたいと会員は思っていると思う。

質問：時間の短縮ということだけではなく、利用者の実態（利用の仕方）を考えれば、50日はバランスがとれていると思った。

回答：I-Pod にデータを取り込んで電車の中で聞いているというパワーユーザーがいる一方で、インターネットにアクセスできない視覚障害者もいる。

司会：現状では、デイジーだけになるとテープ雑誌利用者が疎外されることになる。十分配慮しながら進めていく必要がある。テープ1本に絞っている雑誌が多いが、この裏にはコピーの手間の問題があると思われる。こういった提言を全視情協でもより論議していく必要があるのではないかと思う。



(ないーぶフォーラムのパネラー各氏)



#### 4. 視覚障害者生活支援情報データベース

(日本ライトハウス盲人情報文化センター 竹下氏)

- ・独立行政法人福祉医療機構助成事業で、社会福祉法人日本ライトハウスが実施。
- ・事業期間は、2005年6月から2007年3月まで。
- ・事業内容は、
  - ① 関係施設・団体へのアンケート調査
  - ② 関係情報の収集と編集・入力
  - ③ 日本ライトハウス編「盲人百科大事典」の歴史的情報等の情報を収集して全文検索型のデータベースを構築し、インターネットで公開
- ・関係施設・団体へのアンケート調査の結果は、2006年3月現在、送付数620ヶ所、回答数422ヶ所、回答率68.1%。2006年度は、660ヶ所追加調査する予定。
- ・実際の検索画面の紹介。スクリーンリーダーで簡単、的確に検索できる。
- ・今後の改良点としては、地図の添付、携帯サイトの作成、施設・団体情報の表示内容の修正、機器・用具検索メニューの追加、画面表示色の選択等。
- ・今年度の追加調査先としては、自立生活支援センター、ガイドヘルプ派遣団体・ガイドヘルプグループ、機器・用具業者（追加）、趣味・文化・レクリエーション施設（追加）、視覚障害者サービスを行っている公共図書館（追加）、ロービジョンケアを行っている医療機関（追加）。
- ・今後の課題として、
  - ① 全文検索の不具合を軽減し、キーワード検索の性能を向上させる。
  - ② 回答団体の情報更新と未回答団体の情報収集を行い、データの地域的・分野的偏りを是正する。
  - ③ 福祉施設にとどまらず、企業、文化・芸術・趣味団体、ボランティアグループ等の情報収集を行う。
  - ④ 用具・機器、書籍等の検索メニューを改善する。
  - ⑤ 最新情報を随時収集し、ヴィジュアルな情報をスクリーンリーダーでも理解しやすいように編集、入力する。
  - ⑥ 安定的維持・発展を図るため、スポンサーを獲得する。
  - ⑦ 愛称の公募と利用の拡大。

今後の情報提供とご支援をよろしく申し上げます。

質問：情報更新について、希望団体にID・パスワードを提供し、団体自体でデータの更新を行うことができるようにしてはどうか。メーカーも追加してほしい。

回答：情報更新に関しては、それぞれの施設・団体で直接書き込みするようになった場合、コントロールできなくなる危険性もあるが、前向きに検討したい。

質問：公開してからのアクセス数、キーワードランキングを教えてください。

回答：現時点では、まだ周知されていないため、利用がほとんどない状態。

質問：法人で行っているサービスが上がっていない。

回答：当事者が利用できるサービス団体を探すデータベースをめざしている。施設は別でも組織として行っているすべての事業を紹介するよう努めたが、法人本部でやっている事業は、今回抜けているかも知れない。

## 5. 「視覚障害者向け解説（副音声）放送開発に関する調査・研究事業」における全視情協の取り組み

（視覚障害者向け解説放送開発に関する調査・研究事業 作業委員、  
京都ライトハウス 野々村 氏）

本事業は、社会福祉法人日本盲人会連合が、独立行政法人福祉医療機構の助成を得て、平成16年度から実施している3ヶ年の事業で、全視情協が協力している。

平成16年度は、全国の視覚障害者600人を対象に、基本調査及びグループ・インタビューを実施。

基本調査結果の特徴は、主な情報源としてテレビが一番で、ラジオより多かったこと。視聴しているテレビ番組として、ニュース・報道番組が他のどの番組をも凌いで一番多かった。

平成17年度は、

- ① 既存放送の調査・分析
- ② モデル的な実験通信及び予備実験の実施（ニュース・報道番組）
- ③ グループ・インタビューの実施
- ④ 報告書の作成及び配布

平成18年度は、

- ① 実験通信の実施（様々なジャンルの番組、全視情協・日盲連加盟団体・視覚障害者個人等全国約40ヶ所に受信機設置、年間18回）
- ② 解説担当者の養成講座の実施
- ③ ガイドラインの作成

今後に向けて、視覚障害者にとってテレビの果たす役割が大きいことを踏まえ、総務省が8月より解説放送充実に向けたプロジェクトを進めているが、そこに数値目標を設定して事業を進めていくことが重要。特に、2011年地上波デジタルテレビへの完全移行前に取り組む必要がある。

次に、京都ライトハウスにおけるテレビ及び映画の取り組みについて報告。

テレビに関しては、昨年度より「視覚障害者向け解説（副音声）放送開発に関する調査・研究事業」に協力。また、KBS京都で付けた副音声についても検証。

映画に関しては、京都ライトハウスの職員及びボランティア等で、昨年「声のシネマTOMO」という団体を結成。映画に音声解説を付け、上映会を実施している。

今後は、弱視者のニーズも含めたテレビや映画へのアクセスの取り組みが必要。

バリアフリーの中に情報ということをはっきりと位置付けるためには、日ごろの地道な取り組みやアピールが重要。

京都ライトハウスとしてもどんなニーズがあるかをさぐり、それを形にしていきたい。

質問：岐阜でも音声解説付きの映画上映会を二度開催したが、どれくらいの人数や準備期間で、進めてきたのか。高いピッチで読んでいたように思うがどうか。

回答：4名で分担。時間がなければ一人、二人ということもある。製作期間は、シナリオ、ビデオが準備できてから1ヶ月くらい。解説に関するガイドラインを作成中なので、提言をどしどし出していただきたい。

## 6. 中国・青島市障害者団体連合会との姉妹提携

(山口県盲人福祉協会点字図書館 館長 岡本氏)

平成17年8月1日に、青島市障害者団体連合会の王樹呈理事長より、山口県盲人福祉協会理事長宛、友好協定締結に係る招聘状が届いた。

9月20日に訪中。翌21日、調印式。22日から23日まで、青島市按摩康復医院、青島市視覚障害者センター等を見学。点字本・テープは少ないが、韓国同様、パソコン・携帯電話等通信による情報提供が充実していた。

平成18年4月25日に、青島市障害者団体連合会理事長他役職員が訪日し、施設の見学、サウンドテーブルテニス交流会等を行った。

今後として、青島市の視覚障害者のスポーツの普及、ガイドヘルプの技術等を進めていきたい。点字図書館としては、利用者である視覚障害者間の交流を深め、利用者拡大を図っていきたい。また、コミュニケーションを深めるため、中国語講座を開催していきたい。



### 分科会 1 (施設長会)

## 指定管理者制度のその後、 視覚障害者情報提供施設のあり方

(19日(木) 13:10~15:45)

司会・進行：秋武和俊 (長崎県立点字図書館 館長)

西田洋一 (熊本県点字図書館 館長)

参加者：41名



(司会の秋武氏)

### I 指定管理者制度と情報提供施設

#### 1 指定管理者制度施行後のアンケート調査結果報告

(1) 何らかの形で指定管理者制度が導入された施設

33施設

(2) 指定期間

3年間 15施設

4年間 1施設

5年間 14施設

当分の間 3施設

- (3) 委託料の減額率
- |         |      |
|---------|------|
| 0～1%未満  | 6施設  |
| 1～5%未満  | 9施設  |
| 5～10%未満 | 5施設  |
| 10～15%  | 2施設  |
| 無答・比較不可 | 11施設 |
- (4) 応募した事業体数
- |           |      |
|-----------|------|
| 一事業体      | 11施設 |
| 二事業体      | 6施設  |
| 三事業体      | 1施設  |
| 公募したが数は不明 | 4施設  |
| 公募しなかった   | 11施設 |
- (5) 指定された事業体  
従来と異なる事業体の指定はなし
- (6) 選定委員会の設置
- |          |      |
|----------|------|
| 設置された    | 27施設 |
| 設置されなかった | 3施設  |
| 無答       | 3施設  |
- (7) 事業計画書の提示
- |      |      |
|------|------|
| 提示した | 32施設 |
| 無答   | 1施設  |
- (8) 事業計画書の中での主たる事業の達成すべき数値目標の設定
- |          |      |
|----------|------|
| 提示した     | 9施設  |
| 求められなかった | 20施設 |
| 無答       | 4施設  |
- (9) 指定に際して、当局から付加すること、又は排除することを求められた事業
- |    |      |
|----|------|
| ある | 5施設  |
| ない | 28施設 |
- (10) 指定年度以降に施設として新たに企画した事業
- |    |                                 |
|----|---------------------------------|
| ある | 10施設 (日常生活訓練事業、相談事業、ITサポート事業 他) |
| ない | 5施設                             |
| 無答 | 17施設                            |
- (11) 指定管理者制度導入後の、職員・ボランティアの意識の変化
- ・質の高い施設サービスと効率的な運営に努力している。
  - ・利用者の立場に立った事業展開を心がける。
  - ・事業の実施に努めているが、指定期間満了後どうなるかの不安感がある。
  - ・次回も指定されるよう利用者サービスを始め、事業の取り組み姿勢や意識が変わった。
  - ・経費節減への意識変化が出てきた。
  - ・指定管理者として、期待に応えなければならない。

- ・ 次回の指定のため、利用者サービスの向上、利用者増を図る等、事業の実施に危機意識を持って取り組むようになった。
- ・ ボランティアに対しても説明し、意識の改革を行った。

(12) その他の指定管理者制度導入後の変化

- ・ 職員の新規雇用は、有期（短期間）にならざるを得ない。
- ・ 予算削減により、正職員の雇用が困難になってきた。情報提供施設として、業務の拘束がある。
- ・ 事業報告について、年度報告に加えて、日報、月報、四半期報の提出が求められている。
- ・ 事業体の役員の経営に対する意識の変化があった。
- ・ 利用者サービスの向上をめざす一方、経費節減を図る。
- ・ 長期展望に立った事業の計画、展開が難しい。
- ・ より事業の活性化
- ・ 職員には経営感覚を養い、ユーザーのニーズに応えるよう意識改革を求めている。ボランティアにも制度の説明をし、一層の協力、支援をお願いしているところである。
- ・ 職員、ボランティアと利用者の一体感が、より顕著になってきた。
- ・ 数値目標の達成をめざした事業展開をする。
- ・ 全国大会等、職員の研修機会がほとんどなくなった。賃金が減った一方、職員の業務量が増えた。

## 2 施設の取り組み事例報告

### (1) 神戸市立点字図書館（報告者：永禮眞吾 氏）

- ・ 指定管理者：神戸市社会福祉協議会

- ① 新規事業を行うための条件を検討（できない条件、理由を考えることは最初から新規事業は行わないということ） — 職員の意識
- ② 新規事業分の業務の増加 — 業務の効率化を図る
- ③ ホームページの開設（新規事業）とその利用者の開拓のためパソコン講習会を開催、同時に職員、サポートボランティアの養成も図る  
ホームページ利用につなげるため、講習修了者でサークルを結成する
- ④ 職員の非正職員化  
市派遣職員2名、社協プロパー2名、嘱託2名、アルバイト1名

### (2) 岡山県視覚障害者センター（報告者：藤澤弘一 氏）

- ・ 指定管理者：（福）岡山県視覚障害者協会

- ① 職員6名（人件費は1名分減額され5名分）
- ② 視覚障害者の日常生活用具の販売  
センターの中に協会購買部の支店を置くという事で、県から許可を得る
- ③ 利用者のためのカルチャー教室の開催
- ④ 19年度より中失者訓練、盲青年、盲女性生活訓練事業の廃止  
県の指示（自立支援法によりこれらの事業が市町村へ移行されたため）

(3) 神奈川県ライトセンター (報告者: 姉崎久志 氏)

・指定管理者: 日本赤十字社神奈川県支部

- ① 制度導入を理由に予算の減額はなし、職員数も現状のまま  
正職員29名、非常勤(スポーツ担当)4名、長期研修教員2~3名
- ② 5事業の展開  
情報提供(図書館)、指導訓練(歩行訓練、幼児指導等)、ボランティアの育成、スポーツ、普及啓発
- ③ パートナーとしてのボランティアの養成  
在宅者支援のため、多方面で、必要時に活動できるボランティア
- ④ 5年後を睨んで事業を推進(制度適用5年間)  
「指定管理を我々が取らなければ、利用者はどうなるんだ!、困るのは利用者だ!」という意識で。又、その時その時代にあった事業を展開する。

(4) 鹿児島県視聴覚障害者情報センター (報告者: 平山秀雄 氏)

・指定管理者: (福) 鹿児島県身体障害者福祉協会

- ① 10%カット予算で応募(競合者がいたため)  
人件費の削減が困難なため、事業費等を削る
- ② 点訳・音訳ボランティア養成講習の長期化(点訳3年、音訳2年)と年間開催回数を減らすことによる事業費の切り詰め
- ③ 職員の研修機会がほとんどない

(5) 延岡ライトハウス点字図書館 (報告者: 川越洋治 氏)

・指定管理者: (財) 延岡愛盲協会

- ① 盲人ホーム、移動介護支援事業所を併設
- ② 職員の意識改革、資質の向上が必要
- ③ 委託費の厳正な執行と、効果的で効率的な運用と、管理運営費の節減
- ④ 個人情報保護のより一層の徹底
- ⑤ 市当局及び視覚障害者団体等との共同体制を確立し、視覚障害者の教育文化、スポーツ、余暇活動の援助とその向上に寄与する
- ⑥ 視覚障害者総合支援センター的事業、併せて移動介護事業を推進
- ⑦ デイジー化の推進
- ⑧ 延岡ライトハウス「業務概要」の発行と点字図書館情報誌「わかあゆだより」の定期的な発行

(6) 長崎県立点字図書館 (報告者: 秋武和俊 氏)

・指定管理者: (団) 長崎県視覚障害者協会

- ① 年間100万円減額、数値目標を入れた事業計画
- ② 協会と一体となって事業を遂行
- ③ 出前相談会の実施(県下全ての市町村で実施)  
・相談員: 協会理事、地元協会役員、施設長、職員  
・図書館のPR、協会の影響力を高めることにも役立つ
- ④ ITサポート支援事業の継続
- ⑤ 移動支援事業(職員で対応、現在職員2名が歩行訓練士の資格取得予定)

- ⑥ 地域生活支援事業の推進について、点字図書館、協会、地元視覚障害者が一体となって、県下全市町村へ要望して回った。協会の組織、活動の強化にもつながる。
- ・広報誌等の配布、選挙公報配布事業（収益が見込める事業）
  - ・コミュニケーション支援事業
  - ・日常生活用具給付事業

## II これからの視覚障害者情報提供施設協会のあり方

### 1 各ブロックごとの「情報提供施設のあり方検討会 報告書」のとらえ方

#### (1) 九州ブロック（報告者：熊本県点字図書館 西田洋一 氏）

- ① 全視情協活動においては、全視情協の役員は自分の施設に加えてその仕事をしている。一部にしわ寄せがいつているのでは。
- ② 「点字図書館はこのままでよいのか」という、施設長、職員の意識改革が必要。
- ③ 財政面、新事業の展開、利用者にとっての施設の必要性に対して認識を高めた。

#### (2) 中国ブロック（報告者：山口県盲人福祉協会点字図書館 岡本博美 氏）

外部理事の導入、評議員制度の新設による組織の再編、専任事務局長の配置、日盲社協との関わりも含めた報告を受けた。

これに対し特に異論はないが、「基本財産がない、事務所がないという基礎的なこと、情報提供施設の一般へのPR」、これらが先ではないのか、というのがまとめであった。

#### (3) 近畿ブロック（報告者：京都ライトハウス情報ステーション 加藤俊和 氏）

事務局長専任とする場合の資金的な問題等についての討議等が行われた。

なお、十数年来開催のなかった近畿視情協内の点字図書館館長会議の持ち方についてどうするのかということがむしろ討議の中心となった。

#### (4) 中部ブロック（報告者：名古屋盲人情報文化センター 浦口明洋 氏）

組織はどうあるべきかの提言については結論は出ていない。

全視情協のあるべき、めざすべきものを認定して早く提示していただきたい。内容に関して説明を受けるといった状況で終わった。

#### (5) 関東ブロック（報告者：神奈川県ライトセンター 石渡信孝 氏）

第1～3章までは、先輩の歩いてきた、IT論を含めて、とても良く整理されていて、理解を深めることができ良かった。

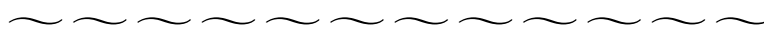
組織論の言っている総体論については、概ね理解された。

予算の問題や情報提供について物理的にもソフト的にもかなり変化が激しく先が見えない。それ故、大変なこの時代を事務方を固定していく方向には賛同であるという意見がおおよそであった。

## 2 各施設の事業計画・事例について

### (1) 京都ライトハウス（発表者：加藤俊和 氏）

- ① 図書館が視覚障害者団体の運営であるか否かにかかわらず、今後は更に団体との協力関係が重要視される。
- ② 目の代わりをするボランティア活動が定着している神奈川県ライトセンターに、ボランティア養成についてご報告いただき、勉強したい。
- ③ デイジー化についての提言  
テープ廃止を何時にするかは、館として重要な問題である。しかし、プレクストークがどれだけ普及しているのかを把握しなければ、デイジー化は進められない。日常生活用具で自己負担の発生する人が増え、さらに普及が妨げられる。実態調査が必要である。



## 分科会 2

### デジタル録音とデイジー編集

(19日(木) 13:10~15:45)

進行：襟川 茂（録音委員会、京都ライトハウス情報ステーション）

参加者：59施設 63人

### 1 はじめに

挨拶：和田 尚（録音委員会委員長、島根県西部視聴覚障害者情報センター）

昨年の全国大会ではデジタル化しようということを確認し合った。今年はデジタル化していることを前提に現場で困っている事例を話し合いたい。

### 2 「びふりおネット」へのデータ提供の報告

発表：上野目 玲子 氏（日本点字図書館）

久保田 文 氏（日本ライトハウス盲人情報文化センター）

東は24施設から覚書をうけ、25施設へタイトル依頼をした。10月17日現在、18施設から音声データの提供を受けた。タイトルは東で500、西で500を選定。選定方法は「ないぶネット」のベストリーダー上位から。

西は26施設から覚書をうけた。日本ライトハウスの引越があり、選定はこれから。覚書がまだの施設も日本ライトハウスに関しては受け付ける。シナノケンシへの減免申請を出してほしい。



### 3 デイジー編集基準

発表：辻郷 美太郎（録音委員会、長崎県立点字図書館）

1999年に承認された「DAISY編集基準」は現状にあわなくなっているので、『音訳マニュアル デジタル録音編』の発行にあわせて変更する。新旧の基準の主な変更点を説明する。大会後、録音委員会掲示板にアップするので、10月末までに録音委員会へご意見をいただきたい。

主な変更点およびおさえるべき項目

- ・音声データ取り込みに直接録音を追加。
- ・データフォーマットはPCM22.05kHzMonoを選択。MP3ではビルドブックの処理が完全でないので、録音は必ずPCMで。
- ・ファイル名は63字以内まで可能に。
- ・書誌情報の入力項目で（必）は必須、その他はオプション。
- ・階層のレベルは3～4までが望ましい。
- ・録音図書凡例にデイジー図書凡例と従来の録音図書凡例を入れる。レベル情報を必ず入れる。
- ・目次のない原本については適宜セクション分けをする。
- ・見出しの文字入力は「ないーぶネット」の入力基準にあわせる。
- ・音声エクスポートはMP3の32以上（32、48、64）を選択する。
- ・CDの焼き付けはマスター用で焼き、書込みソフトがもつ処理能力の内、一番遅い速度で書き込む（音質がよい）。

### 4 アナログとデジタル

発表：襟川 茂（録音委員会、京都ライトハウス情報ステーション）

「アナログ」「デジタル」などの用語の意味、相違について聞かれたときに答えられるような知識を身につけたい。

#### (1) デジタルオーディオプレーヤーの音はデジタル？

自然界にある音、光、温度等の連続的に変化するものはすべてアナログ。デジタルは数字や文字を記録したもの。従って、デジタルオーディオプレーヤーの音もアナログ。

#### (2) デジタルよりアナログのほうが音がいいか？

音がいいのはアナログ。しかしダビングしたら音質が劣化、ヒスノイズ、回転むら、頭出しに時間がかかる、曲順の並び替えができない、ネットでデータのやりとりができない、ノイズがとれない、マスターデータが次第に劣化、等のアナログの特質を考えると、サービスにはデジタルが優っている。

(3) オーディオインターフェイスの選び方

- ・テープ録音した音をパソコンでデジタル録音するなら、どの機種でもかまわない。
- ・オーディオインターフェイスに直接マイクをつないで録音する場合は、音圧を上げられるタイプを選ぶ。
- ・外部電源方式なら、パソコンがなくても使用可能。ただし、高価。
- ・二重シールドケーブル、ツイストペアケーブル、フェライトコアがついているとよい。
- ・ノイズが気になるときはノイズカットテープ、ノイズカットトランス。

オーディオインターフェイスの一例

ローランド オーディオ キャプチャー UA-4FX

ONKYO USB デジタルオーディオプロセッサ SE-U33GX

ヤマハ USBオーディオインターフェイス UW10

クリエイティブ USBオーディオインターフェイス

Sound Blaster Digital Music SX

(4) オーディオファイルの圧縮率による音質の比較 ～ デモ ～

- ・PCM22.05で録音したデータをMP3の64、46、32、24、16に圧縮。24や16ではバック音が大きくなり、音質は悪化。
- ・MP3からMP3へ音声エクスポートをくりかえすと音質は悪化。6回するとかなり悪くなる。

(5) ダイナミックマイクとコンデンサーマイク

ダイナミックは頑丈、コンデンサーは感度が高い。マイクは高価な方が音質はよい。

## 5 質疑応答

Q 録音図書凡例について。階層付けのなかみのコメント（レベル1には目次と章、レベル2には〇〇等のコメント）は必要か。

A 決まりはない。施設の判断で。

会場での集計	詳しいコメントをいれている	13人
	階層のみをいれている	25人
	凡例をいれていない	3人

Q 書誌情報の識別者名に何をいれるのか。

A 識別者名に図書館名、発行者に原本の発行所、出版社、発行元、発行人のいずれかを入れる。書誌情報入力画面は、はじめにソフトありきであるため、入力項目が現実にそぐわない箇所がある。

Q 見出し語の結合について。出だしの書名、著者名の結合は必要だが、それ以外は結合しないと不都合がでるか。

A 見出しのみ検索するとき、結合されていることが必要。

Q TK300でMP3が再生可能か。

A ステレオのMP3は再生不可。

Q 貸出のデイジー図書はキャディに入れているか。

A 会場での集計 入れている 大多数  
 入っていない 16人

Q MP3プレイヤーでの貸出は著作権上問題ないか。

A 図書館がCDから個人利用者のMP3プレイヤーにコピーすることはできない。

## 6 ディスカッション

以下の9項目について、挙手により集計した。

1 デジタル録音用のソフトは何を使っていますか

- a. Recdia 16
- b. PRS Pro 26
- c. My Studio PC 24
- d. DX-5 25
- e. その他 3 (サウンドフォージ 1 DX5050 1)

・選択した理由は？

- Recdia 後追いがしやすい  
 講習会はサンデータにきてもらった  
 録音はRecdia、編集はPRS Pro
- PRS Pro 書き込みまで同じソフトでできる  
 1セクション45分で録音し、テープ転送しやすい
- My Studio PC オリジナルの声に近い
- DX-5 自宅録音用に使用
- サウンドフォージ 時間がかかるが、間を作れる。  
 イコライザーが使える。

2 デジタル録音用のパソコンは何を使っていますか

- a. デスクトップ 25
- b. ノート 30

・これはダメだというパソコンはあったか？

- DELLで音飛びした (DELLが原因ではなく、ウイルスバスターが原因と思われる。  
 録音中はウイルスバスターをとめておく。)

3 デジタル録音用のマイクは何を使っていますか

- a. コンデンサーマイク 17
- b. ダイナミックマイク 39
- c. ヘッドセット 1

・おすすめのマイクは？

回答なし

(写真は、録音分科会風景)



- 4 デジタル録音用のオーディオインターフェイスは何を使っていますか
- a. ローランド 18
  - b. オンキヨー 16
  - c. ソニー 12
  - d. その他 クリエイティブ 2
- 使っていない 5
- ・IBNでサウンドカードをいれかえた。
  - ・パソコンを使っていない。
  - ・マイクとパソコンの間にダミーテープをいれたデッキをはさんでいる。
- 5 CDラベルプリンターは何を使っていますか
- a. プレクスター 28
  - b. オリエント 10
  - c. ティアック 7
  - d. その他 9 (メルコム ただし製造中止。  
アクセステクノロジー石川のサイトーさんのコピー機)
- 6 デジタル録音した図書のデータの受け渡しには何を使っていますか
- a. CD-R/RW 34
  - b. 外付けのハードディスク 9
  - c. コンパクト・フラッシュメモリー、CDカードなど 15
  - d. その他 5 (MO、MD、DVD、パソコン、メール送信)
- 7 デジタル録音した図書をテープ化していますか
- a. すべての図書をテープ化している 18
  - b. 一部の図書をテープ化している 13
  - c. テープ化はしていない 10
  - d. その他 1 (要望があった時)
- 8 雑誌のデジタル化をしていますか
- a. すべての雑誌をデジタル化している 9
  - b. 一部の雑誌をデジタル化している 12
  - c. していない 20
  - d. 雑誌は製作していない 2
  - e. その他 0
- 9 養成講習会でデジタル録音を教えていますか
- a. デジタル録音機の操作を講習会のカリキュラムに組み入れている 23
  - b. デジタル録音機の操作は組み入れていない 17
  - c. その他 4 (専門研修でおこなう。今後考えている。デモンストレーション的に。)

調査対象は59施設であるが、全体的な傾向もこれとほぼ同様であろうと推測される。時間が不足し、用意した項目の詳細についての意見交換には至らなかった。来年度の分科会はもう少し時間を延長したい。

## 分科会 3

### 点訳書製作を問い直す

(19日(木) 13:10~15:45)

進行 高橋 恵子 (点訳委員会委員長、視覚障害者総合支援センターちば)  
参加者 35名

#### はじめに ~ 自己紹介 ~

#### 1. 全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会報告

報告者：高橋 秀治氏 (ロゴス点字図書館 館長、日盲社協点字出版部会長、  
全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会 副会長)

##### (1) 会結成に至るまでの経緯

- ・特殊教育は120年以上の伝統があるが、盲生徒の減少により盲学校の役割が変化
- ・障害に対する考え方の変化で普通学校への入学が認められる — 統合教育「学習も生活も地域でする」
- ・普通学校で使用する教科書が必要 — 関係団体から教科書公費負担の要求
- ・平成16年春 拡大教科書の公費負担が認められる — 利用者1000人を超える
- ・平成16年秋 点字教科書の公費負担が認められる
- ・点字出版、点字図書館での点字教科書の製作はむずかしい
- ・平成17年1月 教科書点訳連絡会発足 (会長：近藤 豊彦 氏)
- ・目的：教科書の質の向上と安定供給

##### (2) 活動の現状

- ・墨字教科書の情報収集と提供
- ・点訳技術のノウハウの提供 — 明日使う教材・墨字教科書と同じ教材の提供
- ・点訳マニュアルの作成
- ・点訳相談窓口の開設 — 点訳者の相談を受け付ける
- ・利用者と点訳者、行政とのパイプ役 — 教育現場への広報
- ・納本に関する請求手続き (契約・請求・内訳等)

##### (3) 今後の方針と課題

- ・組織の調整 8月にNPO法人取得
- ・国への働きかけ — 要望があって初めて国が動く
- ・のびのびと勉強できる環境の整備
- ・盲学校と対立するものではなく、協力サポートの依頼など密接なつながりを持つ
- ・文部科学省は、8月22日、拡大教科書相談窓口の設置を各都道府県の教育委員会に通達

##### (4) 近藤会長より

- ・名古屋市内を中心に5人の教科書を作成
- ・点訳だけではなく、父兄とのコミュニケーション、生徒との交流が必要
- ・連絡会には全国の教育委員会から依頼が届く。全体の65%

- ・副教材やプリントはまだ提供されていない
- ・国の体制の整備、予算化を要望していく — 運動・組織・実行が目標
- ・事情に応じて配分できる予算を確保する
- ・悩みを打ち明けたり、生活訓練を含めた学童保育をマンションの一室で開始

質問 文部科学省と契約を結んだ例を知りたい

- 17年度の国費負担 9団体、17教育委員会、20名分、124冊  
ボランティア団体での契約は不明  
価格等、ボランティアと事業の認識の違いを調整

## 2. 図書製作を問い直す

報告者：松村 雅子氏（埼玉県点訳研究会）  
齊藤 節子氏（埼玉県点訳研究会）

### (1) 会の概要

- ・発足 1984年  
(発足までの経緯の説明)
- ・会員 139名 (2006年4月現在)  
(地域のボランティアグループで活動している人の中から希望者で構成)
- ・企業から助成のパソコンと個人のパソコンを使用し、自宅で点訳作業
- ・会費で運営 年会費6,000円 (1ヶ月500円)
- ・1990年に「てんやく広場」に参加

### (2) 活動内容

- ・定期刊行物の点訳  
「今日の健康」「中国語講座」  
「基礎英語」「深夜便」等々
- ・依頼点訳、会報の発行、プリンティングセンター
- ・ホームページの開設  
— 点訳依頼の受付
- ・「学生さんへの応援」がモットー



### (3) 勉強会

- ・月1回勉強会開催 (点訳分科会の発表者)  
AM 全体会 (内容を決めて実施)  
PM 6部会 (国語・算数・英語・情報処理・6点漢字・楽譜)
- ・今後は校正の勉強会を開催し、質の向上をめざす

### (4) 点訳について

- ・共同点訳の実施 (ルパンシリーズ20冊・カタカナ語外来語辞典等)
- ・共同点訳をするための勉強会も開催している
- ・チームを組んで点訳作業にあたるが、その中にコーディネーターを置いてスムーズな点訳作業、進捗状態の把握を心掛ける
- ・メールで校正を送受し、効率化をはかる

- ・2005年度実績 457タイトル、1,025冊、128,328ページ
- ・「ないーぶネット」実績 定期刊行物 2005年度 176件  
定期刊行物以外の完成登録 2005年度 150件  
文書ダウンロード 2005年度 82件

(5) 会の課題

- ・リーダーのなり手がいない

質問 共同点訳の勉強会について

- レイアウトの統一をはかる。  
カタカナ語外来語辞典については、パソコンの中で使いやすいデータを作る。特殊記号のマニュアルを作る。

質問 予算のついたものについて

- 教育委員会から20万円貰って会に納入（制度化される前）

埼玉県点訳研究会から質問

プリントアウトは 学生1枚5円、その他1枚10円貰っているが、Eメールで渡したときにいくら貰えばいいかわからない。

会場 実費請求なのでEメールのときは無料にしている。

質問 会員の募集はどうしているか。

- 随時受け付けている。初心者は国語部会の中で講習する。

### 3. 点訳委員会活動

報告者：高橋 恵子（点訳委員会委員長）  
高橋 秀治氏（点字出版部会長）

(1) 障害者自立支援法におけるコミュニケーション支援事業に関するプロジェクト

- ・9月9日に発足、委員4名
- ・本格的な活動はこれから

(2) 点字指導員資格認定講習会

- ・主催：日本盲人社会福祉施設協議会（実施は、同協議会の情報サービス部会）
- ・今年度の受講申込者 186名、受講決定者 84名
- ・1981年に開始されて今年で21回目、現在は隔年で実施
- ・「ないーぶネット」の入会には指導員有資格者が必要
- ・5年前のアンケートで毎年実施してほしいとの要望あり

(3) 点字技能師試験

- ・主催：日本盲人社会福祉施設協議会 点字出版部会
- ・今年で7回目、東京・大阪の2会場で実施
- ・平成16年（第5回）に社内検定試験として認められる — 国家検定をめざす
- ・学科試験、点訳問題、校正問題から構成
- ・目的：点字を公的な情報手段として認めてもらいたい、点字のレベルを高めたい

(4) 点字指導員資格認定と点字技能師

- ・ 整合性を持たせて納得できる形にするため、今後も協議を進めていく。
- ・ 点字技能師 — 点字に関わる人の力量を確認する。
- ・ 点字指導員 — 指導者としての力量を要する。
- ・ 点字技能師から点字指導員へと進むのが望ましいのではないか。

意見 点字指導員資格認定と点字技能師の両方とも必要。点字ができるだけでは指導者になれない。

点字技能師の資格を点字指導員の受講資格にする。

教育委員会に点字技能師を登録するようにできないか。

質問 技能検定は中途失明者のスキルアップに結びつくように等級を設けられないか  
— 国家試験になったときに段階を分けられないか検討する。  
ランクを下げることは難しい。

質問 受験資格について

- 昨年までは所属長の認定が必要だったが、今年からは3年以上の経験で受験できる。日盲社協の会員でなくてもよい。

意見 雇用の機会に結びつく資格になってほしい。

(5) 日本点字委員会報告

- ・ 総会 6月3日(土)～4日(日) あゆみ荘(横浜市)、参加者 56名
- ・ 委員 25名
- ・ 「日本の点字」第31号 近々完成
- ・ 「試験問題の点字表記」の改定 — 今年度中に出版。案は事務局に請求できる。
- ・ 「資料にみる点字表記の変遷」(金子 昭) — 歴史資料を体系化して編集・出版
- ・ 漢文の点訳、医学用語の点字表記、漢字やカナで書き表された単位等について意見交換
- ・ 来年度(19年度)の総会は  
京都で6月2日(土)～3日(日)に開催 — 参加をお願いします。

(6) その他

- ・ 「ないーぶネット」にデータをアップした後もデータは保存しておいてほしい。



(写真は、分科会4  
「ないーぶネット改修版  
について」の司会者・  
発表者)





## 分科会 4

### 「ないーぶネット改修版」について

(19日(木) 13:10~15:45)

進行 小野 俊己 (サービス委員会委員長、日本点字図書館)  
 発表者 吹越 寿一 (日本点字図書館)  
 金子 研一 (ないーぶネット事務局長)  
 梅田 ひろみ (サービス委員会目録プロジェクト・日本点字図書館)  
 参加者 45名

#### 1 開発経緯について

- ・数年後にはオーバーフローになるというテクノツール社からの報告により5年前から「次期ないーぶネット構想」プロジェクトが立ち上げられた。
- ・その後各省庁に現状報告するも予算措置の目処が立たず、平成17年10月13日付、日本点字図書館からの「ないーぶネット維持に関する提案書」が全視情協京都大会で承認された。
- ・平成17年12月21日に全視情協と日本点字図書館の間で「ないーぶネット改修版構築に関する覚書」が交わされ、日本点字図書館では改修作業を開始した。

#### 2 開発範囲について

- ・改修版開発の予算措置がないことで、日本点字図書館としては点字図書情報ネットワークシステムの保守費を充て、低コスト、短期開発をめざす。
- ・改修版の達成目標として、性能向上・操作性向上の2点を挙げた。

#### 3 利用者ニーズの把握と要求定義、システムの機能/変更点の説明

大阪事務局のサポートダイヤルに届いた個人ユーザーからの要望や問い合わせをまとめ、そこから問い合わせが多いものは何らかの課題があるとして改修点を検討。

- ・簡単に操作できるホームページにする。
- ・目録検索件数は、現在は最大3000件だが、改修版では5000件までの表示が可能。
- ・ロービジョン向け配慮 (18ポイント~32ポイント、白黒反転が可能) とした。
- ・「かご」のボタンをはずし、点字データを直接ダウンロードできるようにする。
- ・「文学」「福祉」「医学」といった、大まかなジャンルからの資料検索機能を追加した。
- ・検索画面の簡素化→タイトル・著者名等の入力欄がページ冒頭にくるような配置にした。
- ・書名・著者名等の検索条件入力欄には、ひらがな/漢字のどちらを入力してもOK。
- ・改修版は、目録登録・削除・更新をリアルタイムで処理できるような方式になる。
- ・登録は直接ネット上で行うので、例えば、ボランティアグループは活動日に左右されない。
- ・N-LINKのシステムは、今後も、OSのバージョンアップへの対応を行っていく。
- ・分冊単位でのオンラインリクエストがしたいという要望があったが、今回は保留にした。
- ・書誌入力の違いでヒット数が違ってくるという欠点を改善した。例えば、「ニホン/ニッポン」「ワタシ/ワタクシ」などは、どちらで入力してもヒットするように改修。

- ・ 検索結果一覧の画面に、巻数・冊数が表示されるようにする（雑誌は集約表示する）。
- ・ 個人会員向けの「オンラインリクエスト検索」メニューを使用すると、検索を2段階に分けて行える。1回目はオンリク可のみを範囲に検索。2回目はそれ以外を含めて検索。
- ・ 新刊資料を、すぐには「ないーぶネット」にアップせず、1ヶ月ほど地元利用者だけに利用させたい施設もあるようなので、改修版ではそうした「時間差公開」も可能な設計にした。
- ・ 読者がリクエストした本のデータ化については、システム的には可能であるが、そのリクエストをコーディネートできる環境（人員配置）が整っていないため、機能実装しなかった。

#### 4 システム負荷の試算（将来予測）

2010年度の予測値：会員数 7,389人 アクセス数 1,499,785件 目録件数 505,884件

#### 5 今後のスケジュール ～ 研修会の実施、データ移行等 ～

- ・ 11月中旬までに改修版の「HTML サンプル」を公開し、2月の研修会までその画面を自由に参照してもらう。
- ・ 研修用のテキスト作成と、ないーぶネット研修会におけるサポート者の研修を行う。
- ・ 2月の操作研修会では、現画面と改修版と、両方を見ながら研修することができる。
- ・ 担当者レベルでの研修会日程：  
（大阪）2月15日～17日 大阪経済法科大学  
（東京）2月26日～28日、または2月5日～10日のうち3日 早稲田大学が候補
- ・ 3月30日までは基本機能は継続可能だが、31日は不安定になる可能性がある。4月1日から改修版での本格運用が始まる。
- ・ 3月に入ってからシステム移行準備については各施設に事前にお知らせする。
- ・ 改修版にシステムが移行した後、今までの集計データがとれなくなるため、今までのデータについては各施設での対応をお願いすることになるが、事務局でも保存を検討している。

#### 6 その他

- ・ 改修版に合わせパソコンの入替を検討している施設には、XPで問題はないが、ビスタへの移行ができるものを買った方がよい。ビスタへの対応も行うが、後追いとなるため、すぐにといいわけにはいかない。
- ・ N-LINK入力マニュアルに関してはほとんど変更の必要はなく、若干、「改修版ないーぶネット」との関係で補足することが出てくる。「ないーぶネット」の書誌項目が増えたとの説明があったが、そのことはTRC-MARCデータがそのまま活かせるようになったことを意味する。著者が3名から9名までの入力が可能になるなど、今までの項目が少ないがための変則的な規則が不要になり、基本的にはTRC-MARCデータを活かしながら点字フィールドの記入や、製作情報の追加程度の追記ですむようになる。
- ・ (質問) 30分間画面を触らなかつたら動かなくなるがどうにかならないか。  
→ 改修版では、3時間、画面の更新がなかった場合のみタイムアウトになる。

※ 改修費等厳しい状況にあるが、より使いやすいシステムにするべく努力していくつもりですので、皆様のご協力をお願いします。

## 平成18年度 第2回 臨時総会 報 告

全視情協名古屋大会の開会に先立ち、平成18年度第2回臨時総会が開催され、以下の議案について報告・審議されました。

日 時：平成18年10月18日（水）10：00～12：00

会 場：ルブラ王山

出席者：当日出席39施設・団体、委任状提出40 合計79施設・団体

議 長：西田洋一氏（熊本県点字図書館 館長）

副議長：石渡信孝氏（神奈川県ライトセンター所長）

議事録署名人：白土なるみ氏（福岡点字図書館 館長）

吉井 真智 氏（高知点字図書館 館長）

- 議 案
- 1 平成18年度事業中間報告
  - 2 コミュニケーション支援事業、運営基準改定について（報告）
  - 3 ないーぶネット改修版について
  - 4 大会宣言・大会決議について
  - 5 19年度以降の体制について
  - 6 その他（報告事項）
    - (1) CD郵送ケースの価格改定について
    - (2) 音声版選挙公報製作に関するアンケート調査について
    - (3) 「会費に関する規定」等の改定について
    - (4) 次年度以降の全視情協大会開催地について

### 「ないーぶネット協力金」のお願い

ないーぶネット個人会員の方には、今年度も「ないーぶネット協力金」のお願いをさせていただきました。1口5,000円です。会員以外の方でも、ご協力いただける場合は振込用紙等をお送りいたしますので、下記までご一報ください。よろしくお願ひ申し上げます。

郵便振替：00900-1-140253

加入者名：全視情協視覚障害者情報ネットワーク事務局

問合せ先：ないーぶネット事務局（担当：西井）

TEL/FAX 06-6784-3244

● 編集後記 ● 名古屋大会閉会式で後藤副理事長は、「年に1度の大会は各地の活動事例や情報を共有する場であると改めて感じた。今は想像もできない新しい取り組みが、次の大会で発表されることを楽しみにしている。」と、あいさつされました。19年度は千葉市。またお会いしましょう。

== 書籍等販売のご案内 ==

全視情協では視覚障害者福祉関係の書籍発行ならびにデージー関連商品の取り扱いをしています。販売もいたしておりますのでどうぞご利用ください。

書名	価格(税込)	備考
点訳のてびき 第3版	1,050円	
点訳のてびきQ&A集	1,050円	
初めての点訳(第2版)	630円	
初めての点訳(第2版) 指導者用マニュアル	2,100円	
点訳問題集1 -語の書き表し方・分かち書き-	250円	
点訳問題集2 -記号類の使い方・書き方の形式-	250円	
点訳問題集3 -例文編-	400円	
指で読む文字-初めての点字 DVD版	3,150円	点字一覧表つき
点字一覧表	500円	
初めてのガイド	500円	
ビデオ版・初めてのガイド	3,150円	書籍「初めてのガイド」1冊付
音訳マニュアル(音訳・調査編)改訂版	800円	
音訳マニュアル(録音編)	600円	
音訳マニュアル(処理事例集)	600円	
初めての音訳	500円	

上記のご注文は、全視情協書籍管理事務局((株)大活字に委託)で承っています。

(株)大活字 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3 富山房ビル6F  
TEL 03-5282-4361 FAX 03-5282-4362

**近日刊行予定!!** 『視覚障害者ICTサポートガイドブック』  
『音訳マニュアル デジタル録音編』(仮題)

デージー図書製作関連用品

品名	単価	備考
CD郵送ケース(ピンク色)	会員施設 220円(税込)	50個単位
	一般 250円(税込)	
キャディケース(半透明タイプ)	300円(税別)	100枚単位
キャディケース(透明タイプ)	390円(税別)	100枚単位

(CD郵送ケースには別途送料がかかります。50個につき税込630円)

デージー図書製作関連用品のご注文は全視情協事務局までご連絡ください。

全視情協事務局 〒542-0077 大阪府中央区道頓堀1丁目東3-23  
TEL 06-6211-9970 FAX 06-6211-9980